

一推桜

- わかざくら -

桜井市環境フェア	p2 ~ 3
市民体育祭 プログラム	p4
ウォーキングフェスティバル	p5
市展 出場・出品募集	p6
健康だより	p11 ~ 13
お知らせ (制度・催し・スポーツ)	p18 ~ 26
桜井市 PHOTO ニュース	p27



10月13日市民体育祭開催
スポーツをとおして、
たくましい心と体を！

(写真：昨年の体育祭の様子)

10 月号

平成26年/2014年

桜井市広報

No. 1244

人は等しい 毎月11日「人権を確かめあう日」

第21回

さくらしいを美しく 住みよいまち リサイクルのまちに

桜井市環境フェア

みんなで環境について考えよう！

主催 桜井市環境フェア実行委員会 後援 桜井市

日時 **10月26日** 日

AM10:00 ~ PM3:00 (予定)

場所 **桜井市グリーンパーク**

〈気象警報等、開催が危険とおもわれる場合は中止します。〉



環太くん



境子ちゃん

受付は AM 9:00 ~

空きカン
牛乳パック
♻️ ペットボトル

のいずれでも一人
5個以上
を持参された方
にお祭り券・大抽選券を
各1枚ずつプレゼント!!

[先着 2,500名様限り]



環境川柳の募集

ごみ問題など環境に関する川柳を募集します。

みなさんから寄せられた川柳の中から、入選作品3点を選定し、作品・氏名を環境フェア当日のステージにて発表し、広報わかざくら12月号に掲載します。あわせて図書カードもプレゼント!

◆ハガキかFAXで川柳作品・住所・氏名(ふりがな)・電話番号を記入のうえ、10月17日(必着)までに環境フェア実行委員会事務局(〒633-0052 桜井市大字浅古485-1 FAX0744-45-2002)へ応募してください。

資源物を持って環境フェア

空きカン・牛乳パック・♻️ペットボトル
にみんなで参加しよう!

お願い

空きカンは中をきれいに洗い、牛乳パックは洗ってから乾燥・切り開いてヒモで束ね、ペットボトルは♻️のマークのみで、キャップを取りラベルをはがし水洗いして、当日会場にご持参ください。

こわれた「おもちゃ」をもっておいで
おもちゃ病院がやってくるよ!



ボランティアのおもちゃドクターが、こわれたおもちゃを無料で修理します。ただし、部品を使用した場合は実費をいただくことがあります。

お問い合わせ先 ● 桜井市環境フェア実行委員会 事務局 桜井市環境部 0744(45)2001



式典

AM10:00～
夢市場にて

- ・オープニング
 - ・あいさつ
 - ・発表 [優秀作文]
 - ・表彰式
- 優秀ポスター・絵 作文の表彰
- ・環境川柳入選作品
三賞の発表

演奏会

桜井南幼稚園なかよし鼓隊 [桜井南幼稚園の園児]
桜井学園キッズパワーズ!! [桜井学園の園児]
桜井南小学校金管バンドクラブ
[桜井南小学校の児童]
ハーモニカ [桜井遊 ing ハーモニカクラブ]
ときわぎジョイフルハーモニ
マシンヘッドライブ ミニコンサート

リサイクル品抽選会 エコ商品大抽選会

大抽選券



催し

式典終了後

こわれた「おもちゃ」をなおしましょう!

おもちゃ病院

受付数：おひとりにつき3個まで
※申込多数の場合は、後日引渡し
になることがあります。
受付診断によっては、引受け
できない場合があります。



お祭り屋台

お祭り券

- ★多目的広場
- ◆あてもの
- ◆水ヨーヨー
- ◆キャラクターすくい
- ◆スーパーボールすくい
- ◆ポップコーン

リサイクル品展示

★夢市場
家庭から出された
粗大ごみを修理して
展示しています。

リサイクル ショップコーナー

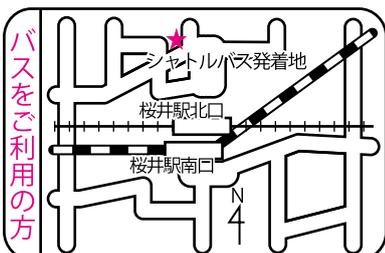
★多目的広場 [雨天中止]
家庭で眠っている日用品・
古着や手作り品等がいっぱい。

リサイクル工房 コーナー

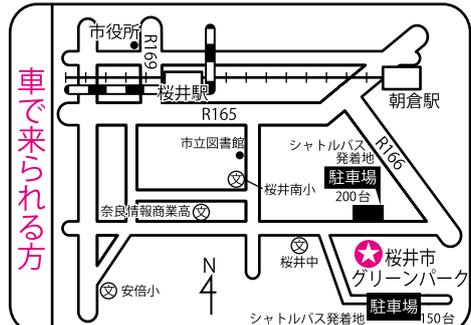
★修理工作室
《各種団体による》
不用品を使って
楽しい物を作ろう。



市役所の とりくみ コーナー



無料シャトルバス運行	
桜井駅(北口)発	グリーンパーク発
AM 8:30	AM 11:00
AM 9:00	AM 11:30
AM 9:30	PM 0:00
AM 10:00	PM 0:30
AM 10:30	PM 1:00
AM 11:00	PM 1:30
AM 11:30	PM 2:00
	PM 2:30
	PM 3:00
	PM 3:30



※ 都合により、内容が変更・中止になる場合があります。予めご了承ください。

第44回

市民体育祭

万葉の地にたくましい心と体を

★会場 芝運動公園運動場
 ★とき 10月13日(月・体育の日)
 <入場行進 午前8時20分>
 <開会式 午前8時30分>

◆競技開始予定時刻

玉入れ	全員		1500 m決勝	一般(中学生以上)	13:20
トリム体操	(アトラクション)		80 m決勝	一般男子(40歳以下)	13:28
100 m予選※	小学生男子(6年)	9:50	100 m決勝	小学生男子(6年)	13:30
100 m予選※	小学生男子(5年)	9:55	100 m決勝	小学生男子(5年)	13:32
100 m予選※	小学生女子(6年)	10:00	100 m決勝	小学生女子(6年)	13:34
100 m予選※	小学生女子(5年)	10:05	100 m決勝	小学生女子(5年)	13:36
100 m予選※	一般男子(18歳以上)	10:10	100 m決勝	一般男子(18歳以上)	13:38
100 m予選※	一般女子(18歳以上)	10:15	100 m決勝	一般女子(18歳以上)	13:40
80 m予選※	一般男子(40歳以上)	10:20	デカパンリレー決勝	一般(18歳以上)	13:45
80 m鉄人レース決勝※	小学生男子(4年以下)	10:25	スウェーデンリレー決勝	一般男子(中学生以上)	14:00
80 m鉄人レース決勝※	小学生女子(4年以下)	10:35	60 m決勝	小学生男子(4年以下)	14:10
60 m予選※	小学生男子(4年以下)	10:45	60 m決勝	小学生女子(4年以下)	14:13
60 m予選※	小学生女子(4年以下)	10:48	60 m決勝	一般女子(20歳以上)	14:16
60 m予選※	一般女子(20歳以上)	10:52	宝はこび決勝	一般	14:20
二人三脚決勝	一般	10:55	400 m混合リレー決勝	小学生(4年以上)	14:35
足並みそろえて1・2決勝	一般(16歳以上)	11:05	400 m混合リレー決勝	中学生	14:40
400 m混合リレー予選	小学生(4年以上)	11:20	400 mリレー決勝	小学生男子(5年)	14:44
400 mリレー予選	小学生男子(5年)	11:23	400 mリレー決勝	小学生女子(5年)	14:48
400 mリレー予選	小学生女子(5年)	11:26	400 mリレー決勝	小学生男子(6年)	14:52
400 mリレー予選	小学生男子(6年)	11:31	400 mリレー決勝	小学生女子(6年)	14:56
400 mリレー予選	小学生女子(6年)	11:36	400 mリレー決勝	一般男子	15:00
ジャンボバトンリレー決勝	一般(18歳以上)	11:41	400 mリレー決勝	一般女子	15:04
人生いろいろ決勝	一般(65歳以上)	11:45	400 m混合リレー決勝	一般(18歳以上)	15:08
400 m混合リレー予選	中学生	11:55	綱引き決勝	一般	15:15
[昼食]			走り幅跳び決勝	小学生男子(4年以下)	10:00
保育所5歳児演技・幼稚園児演技・芝運動公園SC・桜井音頭			走り幅跳び決勝※	小学生女子(4年以下)	10:00
みんなでジャンプ決勝	小学生・一般	13:10	走り幅跳び決勝	小学生男子(5年以上)	13:20
それいけラガーマン決勝	一般(中学生以上)	13:15	走り幅跳び決勝※	小学生女子(5年以上)	13:20

◇上図の※印の種目は、それぞれ北側でおこないます。(直線走路・幅跳び)

ふれあいの部 プログラム

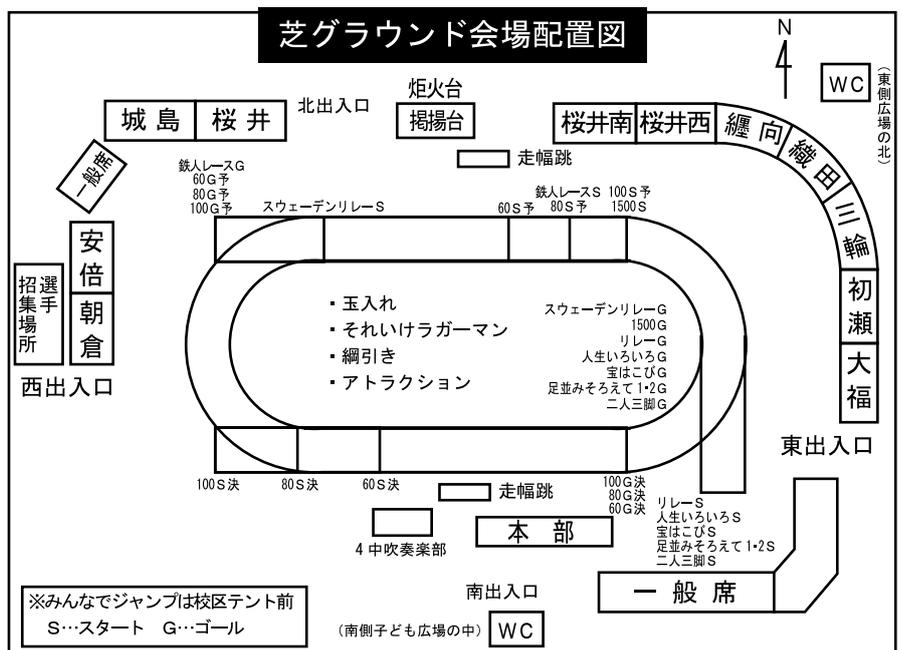
★会場 総合体育館

オープニング トリム体操

1. 大玉ころがし
2. 二人でサンドイッチ
3. パン食い競争 (参加者全員)

~~~~ 昼食 ~~~~

4. 借り物競走
5. ボール送り
6. リレー (各団体代表者)
7. エンディング 歌と手話

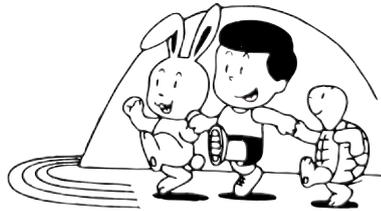


# 開催日

雨天決行  
11月2日(日)

# 主会場

## 芝運動公園



歩けまほろば広がれ仲間

# 第29回桜井市ウォーキングフェスティバル

◎まほろばめぐりの部 (無料)

◎史跡案内の部 (無料)

申込方法

5km  
山の辺の道ファミリーコース  
集合 芝運動公園  
▽受付開始 午前10時30分  
芝運動公園↓大美和の杜↓  
松原神社↓井寺池↓箸墓古墳↓芝運動公園

16km  
大和三山登山コース  
集合 近鉄橿原神宮前駅前  
▽受付開始 午前9時30分  
近鉄橿原神宮前駅↓畝傍山↓  
天香久山↓藤原宮跡↓耳成山↓大福↓芝運動公園

8km  
初瀬(伊勢)街道を歩く  
集合 近鉄長谷寺駅前  
▽受付開始 午前10時  
近鉄長谷寺駅↓十二柱神社↓  
白山神社↓朝倉小学校↓  
玉列神社↓金屋↓大神神社↓  
狭井神社↓芝運動公園  
※郷土史家の案内を聞きながら史跡をめぐります。

11km  
金屋・慈恩寺・初瀬街道コース  
集合 芝運動公園  
▽受付開始 午前10時  
芝運動公園↓金屋↓慈恩寺↓  
赤尾↓(初瀬街道)↓戒重↓大福↓芝運動公園

25km  
大國見山・山の辺の道コース  
集合 天理駅前  
▽受付開始 午前8時  
天理駅↓樺本↓白川溜池↓  
大國見山↓桃尾の滝↓石上神宮↓中山↓崇神天皇陵↓  
箸墓古墳↓芝運動公園

◎体験の部 (有料)

小学生以下の子どもを1名以上含むグループ(2〜6名)で参加してください。

みかん狩りコース  
：先着600名

13km  
鳥見山・外鎌山登山コース  
集合 昭和公司  
▽受付開始 午前10時  
昭和公司↓土舞台↓安倍文殊院↓桜井図書館↓鳥見山↓  
忍阪↓外鎌山↓金屋↓芝運動公園

30km  
室生・鳥見山・笠コース  
集合 近鉄室生口大野駅前  
▽受付開始 午前7時  
近鉄室生口大野駅↓室生ダム↓墨坂神社↓鳥見山公園↓  
中谷↓和田↓笠荒神社↓箸墓古墳↓芝運動公園

参加費 1名 400円

集合場所 芝運動公園

▽受付開始 午前10時

芝運動公園↓約3km↓穴師みかん園

※体験後は自由解散

10月14日(火)までに、ハガキ・FAXまたは窓口で申込んでください。(電話での申込不可)

申込・問い合わせ先

〒633-0001 大字三輪686 総合体育館内桜井市ウォーキングフェスティバル実行委員会事務局(☎46-4000・FAX 45-0696・ホームページアドレス <http://www.net-takyo.com>・市ホームページアドレス <http://www.city.sakurai.lg.jp/>)



【総合体育館】

# 第50回記念桜井市展 出場・出品募集

～あなたの自慢の腕を披露してみませんか～

| 開催名   | 日 時                                                    | 会 場          | 開催名          | 日 時                          | 会 場          |
|-------|--------------------------------------------------------|--------------|--------------|------------------------------|--------------|
| 美術展   | 11月22日(土)～24日(月・振休)<br>午前9時～午後5時<br>(最終日は午後3時30分まで)    | 中央公民館        | 芸能合同<br>発表大会 | 11月24日(月・振休)<br>午前9時40分～午後4時 | 市民会館         |
| 児童画展  | 11月18日(火)～24日(月・振休)<br>午前10時～午後5時<br>(最終日は午後3時まで)      | まほろば<br>センター | 市民川柳<br>大会   | 10月19日(日)<br>午前10時～          | まほろば<br>センター |
| 茶・華道展 | 11月23日(日・祝)・24日(月・振休)<br>午前10時～午後4時<br>(茶道：最終日は午後3時まで) | 中央公民館        | 市民短歌<br>大会   | 10月26日(日)<br>午後1時～           | まほろば<br>センター |
| 盆栽展   | 11月22日(土)～24日(月・振休)<br>午前10時～午後5時<br>(最終日は午後3時まで)      | 中央公民館        | 市民俳句<br>大会   | 11月2日(日)<br>午後1時～            | まほろば<br>センター |

※下線部分は前年度と開催場所が異なっています。注意してください。

## 美術展

高校生以上で市内の人、または市外在住でも市の芸術・文化の発展に寄与している人ならどなたでも出品できます。

|            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 搬入・<br>受付  | 11月15日(土) 午前9時～午後2時(厳守)<br>桜井市立中央公民館1階研修室に作品持参の上、受付                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 出 品<br>種 目 | 絵画(日本画・油絵・水彩画・デッサン画・デザイン画・版画)、彫塑・工芸(木工・竹工・金工その他造形作品)、書、写真、手芸(染め・織り・編み)                                                                                                                                                                                                                                    |
| 大きさ<br>・点数 | 【 <b>絵画</b> 】F150号以内で、1人1点とする。(仮縁を付けること。デッサン画・デザイン画は、パネル張作品でよい)<br>【 <b>書</b> 】画仙紙半切以内で、1人1点とする。(枠張または額装もしくは軸装)<br>【 <b>写真</b> 】四ツ切から全紙まで、白黒またはカラープリントで1人1点とし、未発表の作品に限る。(パネル張または額装)<br>【 <b>彫塑・工芸・手芸・その他</b> 】作品は1m <sup>3</sup> 以内(壁掛け作品については100cm×100cm以内)で、1人2点までとする。ただし、100cm×100cmを超える場合は、1人1点までとする。 |
| 搬 入<br>方 法 | 出品作品はすべて額装、表装その他適切な装置を付して持参。受付時に題名・氏名・住所等を申込書に記入して作品と共に提出し、その場で作品裏面に所定用紙を貼付します。<br>出品作品に対しては十分注意を払いますが、搬入・搬出時や出品中における、不可抗力による作品の紛失・破損等に対する責任は負いません。                                                                                                                                                       |
| 搬 出<br>日 時 | 11月24日(月・振休)<br>午後3時30分～5時(厳守)                                                                                                                                                                                                                                                                            |

◇問い合わせ先

【**絵画・彫塑他**】上嶋隆子(☎43-4325)

【**書**】土家利之(☎43-8582)

【**写真**】西岡康峻(☎43-0068)

## 茶・華道展

◇搬入 11月22日(土) 午前9時～

◇出品に関する問い合わせ先

土井 正(☎47-7177)

## 盆栽展

◇搬入 11月21日(金) 午前10時～

◇出品に関する問い合わせ先

福原正行(☎43-4617)

## 芸能合同発表大会

◇出場部門 詩吟・民謡・尺八・踊り・舞・大正琴

◇出場細目 問い合わせ先へ

◇申込締切 10月6日(月)(厳守)

◇申込・問い合わせ先

【**詩 吟**】藤本 治(☎45-5360)

【**民 謡**】濱川綾子(☎42-6527)

【**尺 八**】大西康義(☎42-4673)

【**踊 り**】広岡節子(☎43-8735)

【**舞**】中尾凰和(☎42-3330)

【**大正琴**】西川恵美子(☎43-3847)

## 市民川柳大会

|     |                                                     |
|-----|-----------------------------------------------------|
| 会 場 | 「つもり」・「播く」・「満たす(連記)」・「手柄」・「めまい」・「空気」・「雀」 各題2句(当日出句) |
| 投 句 |                                                     |
| 会 費 | 1,000円(発表誌 呈)                                       |

◇問い合わせ先 島岡美智子(☎43-3064)

## 市民短歌大会

|            |                                                                                               |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 作 品<br>募 集 | 雑詠2首(未発表作品)に会費1,000円(切手可)を添えて、住所、氏名、年齢、電話番号を書き、『〒633-8585 大字粟殿202 市教育委員会事務局社会教育課 市民短歌大会係』へ送付。 |
| 応 募<br>締 切 | 10月15日(水) 必着                                                                                  |

◇問い合わせ先

小西榮依子(☎43-2362)

牧村とみ子(☎42-2602)

## 市民俳句大会

◇会場投句 雑詠5句(投句締切後、句会)

◇欠席投句 大会前日までに雑詠5句以内に投句料500円(切手可)を添えて送付。

◇投句・問い合わせ先 外嶋尚春(☎42-5149)

※問い合わせ先の個人名は、敬称略

※問い合わせ先の個人名は、敬称略

【社会教育課】

# 桜井市公の施設 指定管理者を募集します



次の施設について、地方自治法に基づく指定管理者を募集します。

## ▷施設名および概要

| 施設名                   | 所在地                | 施設の内容                    | 募集要項<br>配布期間          | 問い合わせ先                                     |
|-----------------------|--------------------|--------------------------|-----------------------|--------------------------------------------|
| 桜井市立桜井西<br>ふれあいセンター   | 桜井市大字吉備 646 番地の 16 | 市民交流・<br>生涯学習施設<br>※一括募集 | 9月25日(木)<br>～10月9日(木) | 人権施策課<br>同和对策係<br>( ☎ 42 - 9111<br>内線 563) |
| 桜井市立桜井西<br>ふれあいセンター分館 | 桜井市大字西之宮 211 番地の 1 |                          |                       |                                            |
| 桜井市立桜井東<br>ふれあいセンター   | 桜井市大字初瀬 2337 番地    |                          |                       |                                            |
| 桜井市立桜井東<br>ふれあいセンター分館 | 桜井市大字初瀬 1626 番地の 1 |                          |                       |                                            |
| 桜井市立桜井北<br>ふれあいセンター   | 桜井市大字豊田 311 番地の 2  |                          |                       |                                            |
| 桜井市立桜井北<br>ふれあいセンター分館 | 桜井市大字豊田 314 番地の 2  |                          |                       |                                            |

▷指定の期間 平成 27 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの 3 年間

▷募集要項配布期間 土・日を除く午前 9 時～正午・午後 1 時～5 時

※指定管理者が行う管理の基準および業務の範囲、応募書類や提出方法については、直接人権施策課へ問い合わせてください。

【総務課】

平成 26 年度 埋蔵文化財センター特別展  
『地下に眠る弥生集落』  
～坪井・大福遺跡の調査とその成果～

坪井・大福遺跡は桜井市大字大福と檀原市常盤町坪井に位置する、奈良盆地の東南部を代表する弥生時代の遺跡です。1974年に奈良県立檀原考古学研究所によって初めて発掘調査がおこなわれて以来、40年にわたって調査がおこなわれ数多くの発見がありました。坪井地区では弥生時代前期の土器棺墓や土壙墓、弥生時代中期から後期の環濠のほか、絵画土器や木製柄頭などの特殊な遺物、大福地区では方形周溝墓群や埋納された銅鐸、仮面状木製品や木甲に加え、近年では環濠の一部も見つかり集落の東端が確認されました。

本展示では、桜井市・檀原市・檀原考古学研究所がこれまで行った発掘調査とその成果を通して、この地に営まれた弥生時代の集落を知ることができます。

▽開催期間 10月1日(水)～11月30日(日)

▽入館料 一般300円 小・中学生150円

▽開館時間 団体(20名以上) 一般200円 小・中学生100円

▽開館時間 午前9時～午後4時30分(入館は午後4時まで)

▽休館日 毎週月・火曜日(祝日は開館)

### 特別展関連行事

◆講演会『検討 坪井・大福遺跡と大福遺跡』

▽日時 11月23日(日・祝) 午前10時～午後4時(予定)

▽会場 桜井市まほろばセンター多目的ホール(大字桜井1259番地 エルト桜井2階)

※申込みは不要ですが、先着順となります。

・記念講演 『銅鐸・筆管副葬の方形周溝墓の謎』

石野博信氏(兵庫県立考古博物館 館長)

・講演1 『坪井・大福遺跡坪井地区の調査とその成果』

露口真広氏(檀原市総合政策部世界遺産推進課)

・講演2 『大福遺跡の調査とその成果』

武田雄志(公益財団法人桜井市文化財協会)

・鼎談 『検討 坪井・大福遺跡と大福遺跡』

▽問い合わせ先 埋蔵文化財センター(☎42・6005)



大福遺跡出土銅鐸

【文化財課】



# ともだち いっぱい 楽しい保育所

## ～いっしょに子育て～



～養護と教育が一体となった保育をし、生涯にわたる学習の基礎となる力を育てます～

保育所は、0歳から6歳までの人としての基礎をつくる最も大切な時期に生活時間の大半を過ごすところです。自主的な活動を大切にしながら、興味や関心を育て、思考力の基礎や創造力の芽生え、豊かに表現する力を育てます。そして子どもの幸せを願い、地域の方や保護者と共に子育てをしています。

### 保育所で…

夢中で遊ぶことは  
自ら学ぶ力につながります



あわあわ～  
かき氷だよ！



せんせ～  
きれいになった？

### 保育所は…

友だちと育ちあう場  
思いやりの心を育てます

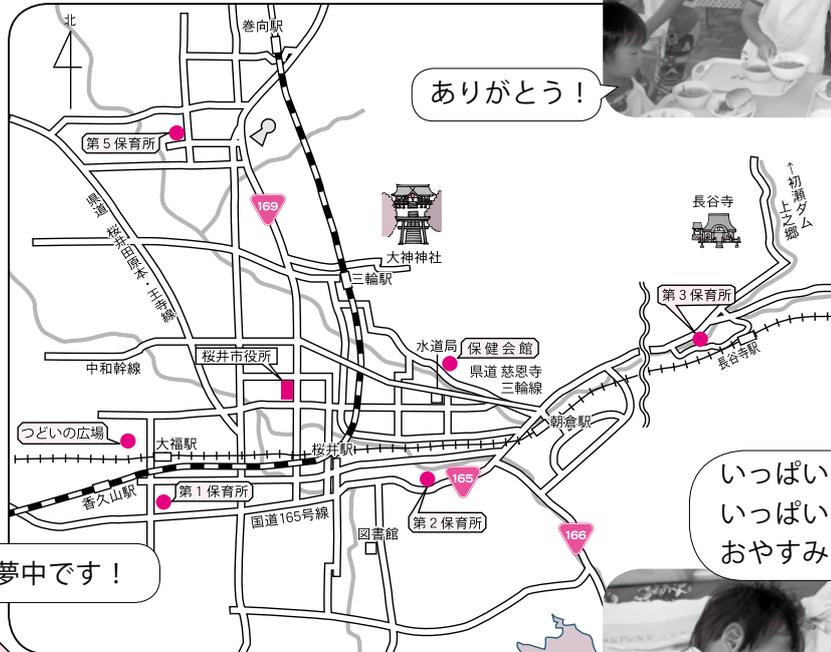


どうぞ！

みずながれてる？



ありがとう！



あやとりに夢中です！

いっぱいあそんで  
いっぱいたべて  
おやすみなさい！

### ※子育て支援事業をしています

保育所に入所していない0才から就学までの子どもとその保護者のみなさん、悩みを話したり、子どもと一緒に保育所で遊んでみませんか？

#### ◇つくしんぼ広場

第1保育所・第3保育所：毎月第2火曜日  
第2保育所・第5保育所：毎月第4火曜日  
時間 午前10時～11時30分

※日程は変更される場合があります。  
各保育所に問い合わせてください。

#### ◇つどいの広場

桜井西ふれあいセンター分館  
毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後3時  
問い合わせ先 ☎ 43 - 9112

◇子育て相談 各保育所・つどいの広場  
気軽に利用してください

### 各保育所の所在地と問い合わせ先

第1保育所(吉備 648 - 1) ☎ 42 - 3166  
第2保育所(外山 474 - 21) ☎ 42 - 4380

児童福祉課(粟殿 432 - 1) ☎ 42 - 9111  
第3保育所(初瀬 1593) ☎ 47 - 7036  
第5保育所(豊前 267) ☎ 43 - 7440

【児童福祉課】

# 平成27年度の保育所新規入所申込受付

平成27年度、公立保育所（第1・2・3・5保育所）、私立保育所（飛鳥学院保育所・桜井学園）認定こども園（桜井 認定こども園 三輪学園〔保育コース〕）の新規入所申込を受付します。

## 保育所とは

保育所は、保護者の委託を受けて、保育に欠ける乳幼児を保育することを目的とする通所型の児童福祉施設です。

保護者が働いていたり、疾病のために児童を家庭では保育することのできない場合に、家庭の保護者に代わって保育するところが保育所です。  
**入所できる基準**

- ① 《家庭外労働》昼間に家庭外で、仕事をすることが普通である。
- ② 《家庭内労働》昼間に家庭で児童と離れて、日常家事以外の仕事をすることが普通である。
- ③ 《母の出産》母親が出産の前後である。
- ④ 《疾病・障がい等》疾病または、心身に障がい有している。
- ⑤ 《病人等看護》長期にわたる病人や、心身に障がいのある同居の親族がいるため、いつもその看護にあたる。

⑥ 《災害》火災、風水害、地震等により被害を受け、その復旧にあたりている。  
⑦ 《その他》①～⑥の理由に類する状態にあると認められる場合。

\*「下の子どもに手がかかる。」「集団生活に慣れさせたい。」「社会生活を身につけさせたい。」「近所に友達がいないため。」「というような理由での保育所入所はできません。」  
**平成27年4月から入所できる児童の年齢**

|     |                            |
|-----|----------------------------|
| 5歳児 | 平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれの児童  |
| 4歳児 | 平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれの児童  |
| 3歳児 | 平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれの児童  |
| 2歳児 | 平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれの児童  |
| 1歳児 | 平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれの児童  |
| 0歳児 | 平成26年4月2日～平成26年9月30日生まれの児童 |

\*平成26年10月1日以降に生まれたお子様については生後6か月以降から入所可能です。

## 入所申込対象者

次に該当される人は入所申込が必要でです。

- ・新規入所希望者
- ・現在通所中の保育所を変更する場合
- ・出産予定者（生後6か月経過後に入所を希望する場合）
- ・現在申込中でまだ入所できていない児童

平成27年度途中での入所を希望する児童についても、この受付期間に入所をしてください。

入所申込書の記入要領（入所案内）については、申込用紙の交付時にお渡ししますので、申し出てください。

## 市内保育所の名称・所在地

|          |            |
|----------|------------|
| (公立保育所)  |            |
| 第1保育所    | 吉備648 - 1  |
| 第2保育所    | 外山474 - 21 |
| 第3保育所    | 初瀬1593     |
| 第5保育所    | 豊前267      |
| (私立保育所)  |            |
| 飛鳥学院保育所  | 谷280       |
| 桜井学園     | 忍阪32 - 1   |
| (認定こども園) |            |
| 三輪学園     | 箸中994 - 1  |

\*なお、第4保育所は平成22年4月から私立桜井学園として運営されています。

## 〈市外保育所への入所について〉

市外に勤めている場合などで、市外の保育所への入所を希望される場合は、別途申し出てください。（ただし、希望の保育所のある市町村との委託が成立した場合のみ可能です。）

し、希望の保育所のある市町村との委託が成立した場合のみ可能です。）

- 支給認定申請書・申込用紙の交付**
- ◇交付日 10月16日（木）～31日（金）
  - ◇時間 午前8時45分～午後5時
  - ◇場所 市役所西分庁舎児童福祉課

## 申込の受付

- ◇受付日 11月12日（水）・13日（木）
  - ◇時間 午前8時45分～午後5時
  - ◇場所 市役所西分庁舎児童福祉課
- \*なお、申込が定数を超えたときは、選考のうえ決定します。（他の保育所に入所していただく場合もあります。）

※年度途中でも児童福祉課にて毎月10日を締切として随時受付をしています。定員に余裕がある場合は入所することができます。

## 保育料について

前年度の家庭の収入状況や子どもの年齢によって決まります。私立も公立も保育料は同じです。

なお、保育料は在籍している限り1か月間全く通所しなかった場合、または、月の途中で退所した場合でも必要です。

保育料以外に、保育所で必要な経費を徴収いたします。



【児童福祉課】

# ～知っていますか、心の病気～

## 統合失調症（精神疾患）とその障害

精神疾患は、特別な人がかかるという誤解を受けやすい病気でしたが、誰もがかかる可能性があります。そこで、大切なことは、病気について正しく「理解」し「社会として受け入れる」ように私たち市民一人ひとりが意識をかえていくことです。

精神疾患は、その症状によっていろいろと存在していますが、その中でもうつ病の次に患者数が多いとされる、統合失調症について紹介します。

統合失調症は、思春期から30歳くらいまでに発症しやすい病気、決して珍しい病気ではなく、

約100人に1人の割合でかかるといわれています。発病初期や症状が悪化したときには過剰な恐怖感・不安感を感じます。また、眠れない日々が続いたり幻覚や妄想、耳鳴りが生じたりすることがあります。



統合失調症によって、様々な「生活障害」が生じますが、この生活障害の部分が患者本人にとって一番理解して欲しいところです。生活障害とその行動の特性は下記のように見受けられることが多々あります。

| 生活障害              | 行動の特性            |
|-------------------|------------------|
| (1) 生活の仕方が苦手      | ・物事の優先順位をつけるのが苦手 |
| ・複数の課題を同時に対処しにくい  | ・身だしなみに無頓着になりがち  |
| ・生活のリズムが乱れやすい     | ・昼夜逆転の生活リズムになりがち |
| (2) 人付き合いが苦手      | ・家に引きこもりになりがち    |
| ・場にふさわしい態度が取りにくい  | ・公共機関の利用が苦手      |
| ・対人関係に消極的         | ・挨拶がうまくできにくい     |
| (3) 就労能力の不足       | ・柔軟な対応が苦手        |
| ・仕事に慣れるまで時間がかかる   | ・作業に対して根気が続かない   |
| (4) 生きがいのなさが顕著    | ・ストレスによる影響を受けやすい |
| ・趣味や娯楽に関心が薄いことが多い | ・趣味を楽しむのが苦手      |
| ・自己評価の低下や自信を持ってない | ・自己主張が苦手         |

他の病気と同じように、投薬やリハビリテーションなどの治療を続けていくことで回復し、普通の生活を送れるようになります。ただ、あせりは禁物で、休みながらゆっくりと行うことが大切です。

### ♣病気の時期と症状・上手な過ごし方♣

| 時期  | 主な症状                      | 上手な過ごし方                                       |
|-----|---------------------------|-----------------------------------------------|
| 前触れ | 眠れない、神経過敏<br>わけもなくいららする   | 過労、睡眠不足に注意                                    |
| 急性期 | 幻覚、幻聴、妄想、興奮<br>考えが支離滅裂である | 適切な治療を受ける<br>睡眠・休息・安心感が大切                     |
| 消耗期 | 何もする気が起きない<br>だるい、眠い      | あせらず無理をせず、充電期間ととらえる<br>周囲も見守り待つことが大切          |
| 回復期 | 自分で物事が判断できる<br>考えられる      | 再発予防のため治療を継続する<br>リハビリと体力づくりに努める<br>生活リズムを整える |



(症状によって対処方法は様々です)

統合失調症は目に見えない病気のため、家族や周囲の人にとってはなかなか理解しにくいものです。そのためにも正しい知識を得ることが必要で、病気について理解しサポート役になることで、お互いに良い関係でいられるのではないのでしょうか。

【社会福祉課】

# 健康だより

※お問い合わせは健康推進課  
(保健会館 ☎45-3443)へ

番号のおかけ間違いのないようにご注意ください。



## 11月の保健事業

### 乳幼児対象事業(妊婦・乳幼児と保護者対象)

| 乳幼児健康診査 (対象者には個人通知します) |                         |                          |                                                       |                                                   |                                   |  |
|------------------------|-------------------------|--------------------------|-------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|-----------------------------------|--|
| 事業名                    | 対象者                     | 日時 (受付時間)                | 場所                                                    | 内容                                                | 持ち物                               |  |
| 4か月児<br>健康診査           | 平成26年7月1日～<br>7月15日生まれ  | 11月19日(水)<br>13:00～14:00 | 保健<br>会館                                              | 身体計測・問診・診察(内<br>科)・離乳食の話・育児<br>相談                 | 母子健康手帳・乳幼<br>児健康管理票・問診<br>票・バスタオル |  |
|                        | 平成26年7月16日～<br>7月31日生まれ | 11月28日(金)<br>13:00～14:00 |                                                       |                                                   |                                   |  |
| 10か月児<br>健康診査          | 平成26年1月1日～<br>1月15日生まれ  | 11月18日(火)<br>13:00～14:00 |                                                       | 身体計測・問診・診察(内<br>科)・育児相談・歯科相談・<br>栄養相談             | 母子健康手帳・問診<br>票・バスタオル              |  |
|                        | 平成26年1月16日<br>～1月31日生まれ | 11月27日(木)<br>13:00～14:00 |                                                       |                                                   |                                   |  |
| 1歳6か月児<br>健康診査         | 平成25年4月1日～<br>4月15日生まれ  | 11月6日(木)<br>13:00～14:00  |                                                       | 身体計測・問診・診察(内<br>科・歯科)・育児相談・<br>歯科相談・栄養相談・発<br>達相談 | 母子健康手帳・健康<br>診査票・歯科診査票            |  |
|                        | 平成25年4月16日～<br>4月30日生まれ | 11月7日(金)<br>13:00～14:00  |                                                       |                                                   |                                   |  |
| 2歳6か月児<br>歯科健康診査       | 平成24年4月生まれ              | 11月6日(木)<br>9:00～10:00   | 問診・診察(歯科)・歯<br>科相談・育児相談<br>※保護者の歯科健診も実<br>施しています。     | 母子健康手帳・歯科<br>診査票(子ども用・<br>保護者用)・質問票・<br>ハブラシ・タオル  |                                   |  |
| 3歳6か月児<br>健康診査         | 平成23年4月1日～<br>4月15日生まれ  | 11月20日(木)<br>13:00～14:00 | 尿検査・身体計測・問診・<br>診察(内科・歯科)・育児<br>相談・歯科相談・栄養相<br>談・発達相談 | 母子健康手帳・健康<br>診査票・アンケート<br>票・当日朝一番の尿               |                                   |  |
|                        | 平成23年4月16日～<br>4月30日生まれ | 11月21日(金)<br>13:00～14:00 |                                                       |                                                   |                                   |  |

| 相談・教室                   |                              |                            |                       |                                           |                  |                          |
|-------------------------|------------------------------|----------------------------|-----------------------|-------------------------------------------|------------------|--------------------------|
| 事業名                     | 対象者                          | 日時                         | 場所                    | 内容                                        | 持ち物              | 申込                       |
| すくすく相談<br>(乳幼児<br>健康相談) | 主に生後9か月未<br>満の乳児             | 11月14日(金)<br>9:30～10:00 ▲  | 保<br>健<br>会<br>館      | 身体計測・育児相談・栄<br>養相談                        | 母子健康手帳・<br>バスタオル | 不<br>要                   |
|                         | 主に生後9か月～<br>1歳7か月未満の乳<br>幼児  | 11月27日(木)<br>9:30～10:00 ▲  |                       |                                           |                  |                          |
| もぐもぐ教室<br>(離乳食教室)<br>◆  | 生後5か月～8か<br>月未満の乳児の保<br>護者   | 11月13日(木)<br>13:30～15:00 ○ | 公<br>民<br>館<br>中<br>央 | 離乳食の話・実演・試食<br>※対象児に限り託児あり<br>(託児定員 12名)  | 母子健康手帳・<br>筆記用具  | 要                        |
| マタニティ教<br>室<br>◆        | 妊娠4か月～8か<br>月未満の妊婦及び<br>その家族 | 11月4日(火)<br>9:30～12:00 ○   | ●                     | ママのからだの話(保健<br>師) 妊娠中の食生活の話<br>(栄養士)      | 母子健康手帳・<br>筆記用具  | 要<br>(定<br>員<br>20<br>名) |
|                         |                              | 11月10日(月)<br>9:30～12:00 ○  | 保<br>健<br>会<br>館      | 生まれたばかりの赤ちゃ<br>んの話、沐浴実習等(助<br>産師・保健師)     |                  |                          |
|                         |                              | 11月25日(火)<br>9:30～12:00 ○  |                       | 赤ちゃんとママの歯の話<br>(歯科衛生士) 子育てサー<br>ビスの話(保健師) |                  |                          |

▲…受付時間 ○…実施時間 ●…まほろばセンターエルト桜井2階

◆…〈要申込〉の事業は電話で健康推進課(☎45-3443)まで。

10月から定期接種となる  
予防疫種のお知らせ

現在、任意接種の水痘ワクチン予防疫種と高齢者用肺炎球菌ワクチン予防疫種ですが、予防疫種法施行令等の改正により、平成26年10月から定期接種となります。

◇注意 定期接種化に伴い、桜井市単独事業で行っていた肺炎球菌ワクチン予防疫種の費用助成については平成26年9月30日で終了となりました。

《水痘ワクチン予防疫種について》

水痘は水痘帯状疱疹ウイルスの感染により起こる感染症で、かゆみのある発疹（水痘）が主症状です。感染力が非常に強く5歳までに8割程度の子どもが感染するといわれています。

水泡が乾いて完全にかさぶたになるまでは人にうつしてしまうので、1週間程度は幼稚園や保育所をお休みする必要があります。

▽対象者 1歳～3歳未満  
※すでに水痘にかかったことのある人は対象外です。

▽接種回数 2回（3か月以上あける）

※任意接種としてすでに水痘ワクチン予防疫種を受けたことのある人は、すでに接種した回数分の接種を受けたいものとみなします。

平成26年10月1日～平成27年3月31日までに限り次の人も対象となります。

▽対象者 3歳～5歳未満  
※すでに水痘にかかったことのある人は対象外です。

※任意接種としてすでに水痘ワクチン予防疫種を受けたことのある人は対象外です。

▽接種回数 1回

▽料金 無料

▽持参品 母子健康手帳・印鑑

※対象の人には随時案内を送ります。

※事前に医療機関へ予約をしてください。ただし、市外の医療機関を希望される場合は、接種前に健康推進課で手続きが必要です。手続きには母子健康手帳・印鑑を持参してください。

※予診票は市内の水痘ワクチン予防疫種実施医療機関に配置していますので、窓口で申し出てください。

※接種料金（9,300円）は市が負担しますが、対象

年齢を過ぎると有料（自費）になります。

《高齢者用肺炎球菌ワクチン予防疫種について》

肺炎球菌は成人肺炎の25～40%を占めます。また、肺炎球菌は肺炎だけではなく、慢性気道感染症、中耳炎、敗血症、髄膜炎などの原因となります。高齢者用肺炎球菌ワクチンは肺炎球菌の感染および重症化を予防する有効なワクチンです。

▽対象者 平成26年度中に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳・101歳以上になり、自ら接種を希望する人

▽接種期間 10月1日～平成27年3月31日

▽接種回数 生涯で1回

▽料金 2,000円

※生活保護を受けている人、市民税非課税世帯の人は無料になります。（証明書を発行します。）

▽持参品 市より送付した個人通知文・印鑑

※対象の人には個別に案内を送っています。

※事前に医療機関へ予約をしてください。ただし、市外の医療機関を希望する場合は、接種前に健康推進課で手続きが必要です。手続きには市より送付した個人通知文・印鑑・接種料金を持参してください。

※予診票は市内の高齢者用肺炎球菌予防疫種実施医療機関に配置していますので、窓口で申し出てください。

※接種料金の一部（6,400円）は市が負担しますが、接種期間を過ぎた場合や2回目以降の接種は、全額自己負担になります。

▽問い合わせ先 健康推進課（☎45-3443）

| 年齢     | 生年月日                |
|--------|---------------------|
| 65歳    | 昭和24年4月2日～昭和25年4月1日 |
| 70歳    | 昭和19年4月2日～昭和20年4月1日 |
| 75歳    | 昭和14年4月2日～昭和15年4月1日 |
| 80歳    | 昭和9年4月2日～昭和10年4月1日  |
| 85歳    | 昭和4年4月2日～昭和5年4月1日   |
| 90歳    | 大正13年4月2日～大正14年4月1日 |
| 95歳    | 大正8年4月2日～大正9年4月1日   |
| 100歳   | 大正3年4月2日～大正4年4月1日   |
| 101歳以上 | 大正3年4月1日以前の生まれの人    |

健康相談

「健診結果が気になる」「生活習慣を見直したいが、具体的に何をしたらいいの？」等、生活習慣病に関する相談を受け付けています。また、生活改善をしたいといけなのは分かっているけど実行ができない人に対して、実行に向けてのお手伝いをします。必ず電話で申込んでください。

▽日時 11月11日（火）午前9時30分～11時

▽場所 市役所3階第1会議室

▽内容 保健師・管理栄養士の健康相談、\*血圧測定、\*身長・体重測定、\*体脂肪測定、\*尿検査

\*は必要ならのみ実施

▽持ち物 健康手帳、検査結果等、健康状態がわかるもので必要と思われるものを持参ください。

▽料金 無料

▽申込・問い合わせ先 健康推進課（☎45-3443）

（☎45-3443）



要予約

| 医療機関名           | 住所                      | 電話      | ワクチン | 医療機関名                | 住所         | 電話      | ワクチン |
|-----------------|-------------------------|---------|------|----------------------|------------|---------|------|
| 赤崎クリニック         | 谷 111                   | 43-2468 | ● ●  | 飯岡医院                 | 芝 351      | 42-6144 | ● ●  |
| いぬい耳鼻咽喉科        | 三輪 47-1                 | 44-5587 | ● ●  | 植田医院                 | 三輪 496-1   | 42-6107 | ● ●  |
| 上田クリニック         | 粟殿 468-18               | 43-2006 | ● ●  | 大住診療所                | 桜井 987     | 42-1858 | ● ●  |
| 大月診療所           | 谷 97・98 合併 -6           | 43-4976 | ● ●  | 大手内科医院               | 桜井 1229-4  | 43-3805 | ● ●  |
| 岡田クリニック         | 草川 61-1                 | 45-0704 | ● ●  | 岡本内科子どもクリニック         | 戒重 206     | 42-4152 | ● ●  |
| 奥山医院            | 三輪 384                  | 42-6036 | ● ●  | 菊川内科医院               | 桜井 875     | 46-2112 | ● ●  |
| 北村医院            | 初瀬 2390-1               | 47-8666 | ● ●  | 木下医院                 | 阿部 550     | 42-4053 | ● ●  |
| きむら内科医院         | 桜井 52-4                 | 42-2525 | ● ●  | 小池医院                 | 外山 1658    | 42-0121 | ● ●  |
| 香山クリニック         | 西之宮 219-5               | 45-5657 | ● ●  | 青葉会小阪医院              | 桜井 547     | 44-2580 | ● ●  |
| 小西橋医院           | 谷 240-1                 | 42-2290 | ● ●  | 済生会中和病院<br>(※時間は要確認) | 阿部 323     | 43-5001 | ● ●  |
| 杉本クリニック         | 谷 306-2                 | 49-3350 | ● ●  | 桜井病院                 | 桜井 973     | 43-3541 | ● ●  |
| 坂口クリニック         | 桜井 194-2 駅前<br>グリーンビル1階 | 44-2888 | ● ●  | すずき子ども<br>クリニック      | 上之庄 710-1  | 48-6700 | ● ●  |
| 大福診療所           | 大福 240-1                | 42-3059 | ● ●  | 千森医院                 | 粟殿 466-2   | 43-8088 | ● ●  |
| 辻医院             | 巻野内 226-1               | 43-1555 | ● ●  | 内藤医院                 | 桜井 996     | 42-2138 | ● ●  |
| 内藤内科医院          | 川合 268                  | 42-0211 | ● ●  | 中島医院                 | 阿部 311-2   | 44-1811 | ● ●  |
| 西村医院            | 芝 786-2                 | 42-6174 | ● ●  | のぐちクリニック             | 上之庄 711-1  | 47-2355 | ● ●  |
| のぞみ診療所          | 忍阪 39-1                 | 43-3338 | ● ●  | 羽田医院                 | 西之宮 228-35 | 43-2120 | ● ●  |
| 森本整形外科<br>クリニック | 桜井 1126-6               | 43-3112 | ● ●  | 山添医院                 | 三輪 381     | 42-6348 | ● ●  |
| 山の辺病院           | 草川 60                   | 45-1199 | ● ●  | 吉江医院                 | 東新堂 83-1   | 46-3340 | ● ●  |
| 吉川医院            | 慈恩寺 1053-1              | 42-4064 | ● ●  | 米田医院                 | 桜井 526     | 46-0313 | ● ●  |

水痘ワクチン「●」・高齢者用肺炎球菌ワクチン「●」  
予防接種実施医療機関一覧

検(健)診を受けましょう!

11月～平成27年1月まで「せくら号」で胃がん検診の市内巡回検診を行います(一部、胃がん・肺がんセット検診実施日あり)。申込み方法、その他詳しくは今月の折り込みチラシをご覧ください。定員になり次第締め切ります。  
▽問い合わせ先 医療センター(☎45・2505)、または健康推進課(☎45・3443)

妊婦歯科健康診査を受けましょう!

妊娠すると、ホルモンバランスの変化やつわりによる歯みがき不足などが原因で、歯肉が腫れやすくなったり、むし歯になりやすい状態となります。重度の歯周病により、早産、低体重児出産の頻度が高まる可能性も報告されています。  
ママの口の中の健康状態が生まれてくる赤ちゃんに大きく影響します。  
▽対象者 妊娠中の人(『母子保健のしおり』を交付された人)  
▽健診内容 歯および歯周組

第25回 桜井市民健康まつり

今年のテーマは「みんなで取組む健康づくり」。健康に関するいろんなコーナーを楽しく体験しませんか。

参加費は無料、申込みは不要です。ぜひ参加してください。

▷日時 11月2日(日) 午前10時～午後3時30分

▷場所 芝運動公園グラウンド

(ウォーキングフェスティバル主会場)

▷イベント内容

◎生活習慣病予防コーナー(食生活改善推進員コーナー)

◎健康相談コーナー(内科医、歯科医の相談)

◎薬についての相談コーナー

◎肺がん検診・結核健診コーナー(対象者:肺がん検診は35歳以上の桜井市民、結核健診は16歳以上の桜井市民。※平成26年度に胸のレントゲンを受けた人は受診できません。)

◎献血コーナー

◎日赤コーナー

▷問い合わせ先 健康推進課(☎45-3443)



▽注意事項  
織の検査、健診結果に基づく歯科保健指導

▽受診回数 妊娠期間中1回  
▽受診医療機関 市内の「妊婦歯科健康診査実施医療機関(指定)」

▽受診方法 前記の実施医療機関に連絡し、妊婦歯科健診の予約をしてください。  
▽受診時の持ち物 妊婦歯科健康診査受診票・母子健康手帳・保険証

▽注意 妊婦届出時に交付している『母子保健のしおり』を参照してください。  
▽受診券の使用 妊婦期間中のみです。出産後は使用できませんので注意してください。  
▽問い合わせ先 健康推進課(☎45・3443)

※健診の結果、治療が必要な場合は、医療保険による治療が別途かかります。  
※市外に転出された人は、受診券は使用できません。  
※受診券の交付を受けず、受診した場合の費用の払い戻しは行いません。  
※受診券を使用できるのは、妊婦期間中のみです。出産後は使用できませんので注意してください。  
▽問い合わせ先 健康推進課(☎45・3443)

ひみこちゃん

## 記紀万葉の地を訪れる - その5 -

今回は、市民目線で「桜井のとおき」を選んだ「大和さくらい100選」の中から、桜井市山田にある「山田寺跡」に行ってきたよ〜。

山田寺は、641年に蘇我倉山田石川麻呂そがのくらやまだのいしかわまるが建設をはじめたけれど、彼は649年に中大兄皇子（天智天皇）から謀反の疑いをかけられ、建設途中の寺で自害したとされているよ。その後、天智天皇は蘇我倉山田石川麻呂が無実だったことを知ったため引き続き建設を続け、天智天皇の弟である天武天皇の時代に完成したんだって。奈良時代前半まではかなり勢力があったとされているけれど、その後火災などがあり衰えたそうで、今は観音堂が建っているだけなんだ。境内には石川麻呂の無実の罪をはらし、哀悼の意を表す「雪冤せつえんの碑」も彼の子孫によって建てられているよ。



桜井市は奈良県・橿原市・明日香村とともに、山田寺を「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の一部として、ユネスコの世界遺産登録を目指しているよ。



発掘した当時の様子などについて書かれた案内板が置かれているよ。

公式ホームページ「ひみこちゃんのページ」  
<http://www.city.sakurai.lg.jp/himiko/index.html>

twitter @himiko\_\_chan

たまにつぶやいてるからチェックしてな〜。

山田寺跡は、昭和51年から発掘調査が始まり、昭和57年の調査では倒壊した東回廊がそのままの形で出土し、すごく貴重な発見だと言われているよ。また、今は奈良市の興福寺にある国宝の銅造仏頭（旧東金堂本尊）は白鳳時代の素晴らしい彫刻とされているけれど、もともとは山田寺にあったものなんだって！

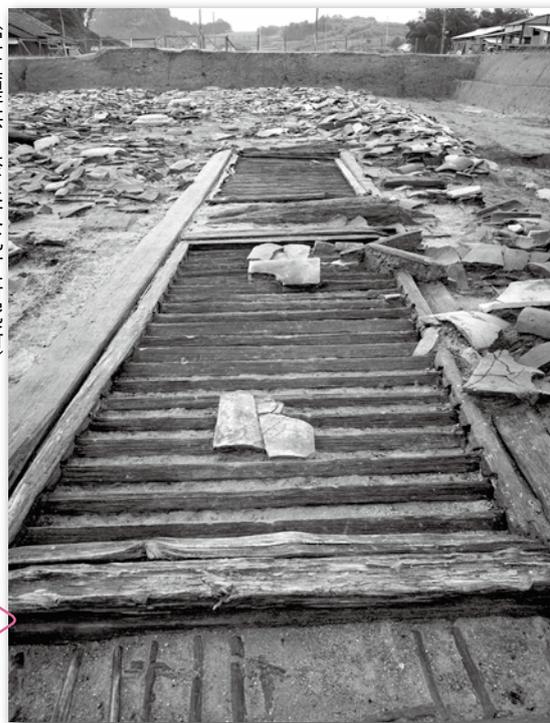
（写真提供…飛鳥園）



この銅造仏頭（国宝）は、天武天皇が亡き蘇我倉山田石川麻呂のために造ったといわれているよ。

この写真は、出土した東回廊の様子で、法隆寺よりも古い建築物の発見だったので、とても価値があるとされているよ。

（写真提供…奈良文化財研究所）



出土した東回廊のあと



▷問い合わせ先  
観光まちづくり課（☎42 - 9111 内線348）  
E-mail: [kanko@city.sakurai.lg.jp](mailto:kanko@city.sakurai.lg.jp)

【観光まちづくり課】

# 桜井市出前講座



出前講座は市役所の職員と市民のみなさんとの対話を通じてお互いの理解を深め、信頼関係を築いていくことを目的とした協働推進の取り組みのひとつです。町内会などの各種団体の勉強会、職場での研修、サークル活動などの機会に、ぜひ気軽に利用してください。

▷申込できる人 市内に在住、在勤、または在学される人で構成された10名以上の団体。

▷開催可能な日時 年末年始を除く午前9時から午後9時までの時間帯で1時間程度。(ただし、水曜日の午後5時以降は除く)

▷申込方法 市役所版メニューの受講を希望する場合は、2週間前までに(市民活動団体メニューは1か月前までに)市民協働課まで。

※申込書は、市ホームページからダウンロードするか、市民協働課で受け取ってください。

▷講座メニュー 平成26年度のメニューは、下記のとおりです。

## 《市役所版メニュー》

| 講座名             | 担当課名          | 講座名                             | 担当課名              |
|-----------------|---------------|---------------------------------|-------------------|
| 1 職員採用について      | 人事課           | 22 児童虐待防止について                   | 児童福祉課             |
| 2 総合計画について      | 行政経営課         | 23 子育て支援について                    |                   |
| 3 国際交流について      |               | 24 生活習慣病の予防について                 | 健康推進課             |
| 4 公共交通について      |               | 25 木造住宅の耐震化補助制度について             | 営繕課               |
| 5 行財政改革について     |               | 26 桜井市の景観計画について                 | 都市計画課             |
| 6 自主防災会結成に向けて   |               | 危機管理課                           | 27 桜井市の農林業の現状について |
| 7 防災研修会について     | 28 有害鳥獣対策について |                                 |                   |
| 8 消火訓練          | 総務課           | 29 統計で見る桜井市                     | 商工振興課             |
| 9 個人情報保護制度について  | 財政課           | 30 観光基本計画について                   | 観光まちづくり課          |
| 10 桜井市の財政状況について | 税務課           | 31 桜井記紀万葉プロジェクトについて             |                   |
| 11 市税全般について     | 市民協働課         | 32 出納業務について                     | 出納課               |
| 12 協働について       |               | 33 学校給食について                     | 学校給食センター          |
| 13 賢い消費生活       | 人権施策課         | 34 生涯学習の推進施策について                | 社会教育課             |
| 14 暮らしのなかの人権    |               | 35 市内の文化財について                   | 文化財課              |
| 15 さくらの男女共同参画   | 保険医療課         | 36 議会について                       | 議事課               |
| 16 国民健康保険について   |               | 37 選挙について                       | 選挙管理委員会事務局        |
| 17 後期高齢者医療について  | 社会福祉課         | 38 市民農園の始め方について                 | 農業委員会事務局          |
| 18 福祉医療について     |               | 39 メーターを通じたお客さまとのつながり(小学校高学年以上) | 水道総務課             |
| 19 障害者福祉制度について  | 高齢福祉課         | 40 上水道施設について                    | 水道施設課             |
| 20 生活保護制度について   |               | 41 公共下水道の役割と使用について              | 下水道課              |
| 21 高齢者福祉について    |               |                                 |                   |



## 《市民活動団体メニュー》

| 講座名                   | 団体名          |
|-----------------------|--------------|
| 1 環境や人に優しいEM石鹸        | 桜井市生活学校      |
| 2 エコ・楽しく「ちぎり絵」しましょう   | 新日本婦人の会 桜井支部 |
| 3 知っておきたい「成年後見制度」について | NPO 法人こまどり会  |
| 4 遺言書の書き方講座           |              |
| 5 知っておきたい相続の基礎知識      |              |

※講座内容については、ホームページで確認するか、下記まで問い合わせてください。

また、メニューにない講座でもご要望に応じて実施できる場合がありますので、相談してください。

※政治、宗教または営利を目的とした場合は受けられません。

▷問い合わせ先 市民協働課協働推進係 (☎ 42 - 9111 内線 225)

【市民協働課】

# 図書館からのお知らせ

## ●ご存知ですか？「文字・活字文化の日」のこと

10月27日は「文字・活字文化の日」です。この日は、国民の間に広く文字・活字文化についての関心と理解を深めるようと、2005年（平成17年）に設けられました。涼しい秋の夜、ぜひこの日を機会に、ゆったりとした読書の時間を楽しんでみてはいかがでしょうか。

## ●手作り灯笼教室

和紙に好きな画材で絵を描いてもらいます。

▷日時 10月26日（日）午後1時30分～3時30分

## ●児童文学講演会「絵本は生きる力」

▷日時 11月3日（月・祝）午後2時～4時

▷講師 松居友さん（ミンダナオ子ども図書館館長）

※詳しくは、図書館内ポスター等をご覧ください。

## おはなし会の案内（当日参加）

『桜井おはなしの会』や『子ども読未知』、職員によるおはなし会を開催しています。

| 月  | 日      | 対象         | 時間         | 内容              | 場所      |
|----|--------|------------|------------|-----------------|---------|
| 10 | 4日（土）  | こども（小学生から） | 午後3時～3時30分 | おはなしや絵本の読み聞かせなど | おはなしのへや |
|    | 11日（土） | こども（3歳～6歳） |            | 絵本の読み聞かせなど      |         |
|    | 18日（土） | どなたでも      |            |                 |         |
|    | 25日（土） | こども（2歳まで）  | 午後3時～3時15分 |                 |         |

※大人も入場できます

●新しい本の情報については、図書館内の配布資料やホームページでも見ることができます。

☆お願い 次に読みたい人が待っている場合もありますので、本の返却期限は必ず守ってください。

期限を過ぎてもご返却がない場合、貸出停止になることがあります。

みなさんのご理解とご協力をお願いします。

◎今月の休館日は、**毎週火曜日と第2金曜日（10日）**です。

【図書館 ☎ 44 - 2600 ホームページアドレス <http://www.library.sakurai.nara.jp>】



## 国民健康保険（国保）からのお願い

●接骨院・整骨院で健康保険証を使用するとき  
は…

① 負傷原因を正確に伝えましょう。（次の場合、健康保険は適用になりません。）

★ 外傷性の負傷ではないとき

★ 負傷原因が労働災害や通勤災害のとき

★ 負傷原因が交通事故のとき  
で、国保へ届出していないとき（※次項参照）

★ 慢性的な肩こりや腰痛などのとき

★ 健康増進・疾病予防や、慢性疾患の治療を目的とするとき  
（健康保険が適用されない症状で施術をうけると、あとから保険適用が取消しになります。この場合は国保が負担した7割、9割分の医療費を、後日国保に返還していただくこととなります。詳しくは保険医療課給付係へ問い合わせてください。）

② 整骨院の窓口で健康保険証を使用するときは、療養費支給申請書の委任状欄に署名する必要があります。このときに、受けた施術の内容（傷病名・負傷年月日・負傷原因・施術者名・施術日・負担金額など）を確認のうえ、署名してください。

③ 保険医療課より文書や電話による照会、面談での状況確認をさせていただくことがあります。また、数か月～数年にわたって継続して施術を受けておられるなど、傷病の状況によっては専門医療機関等への受診をお勧めすることがあります。日頃から負傷年月日・負傷原因・施術者名・施術日・負傷の治療経過等を記録し、領収証を保管しておくなど、ご理解とご協力をお願いします。



● 交通事故によるケガの治療で健康保険証を使用するときは…

交通事故などの第三者の行為によって傷病が発生した場合、その医療費は加害者が負担すべきものです。

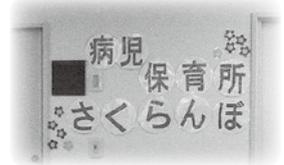
したがって健康保険証を使って医療機関を受診するときは国保への届出が義務付けられています。

詳しくは、保険医療課給付係（☎ 42 - 9111 内線 526・527）へ問い合わせてください。

【保険医療課】



# 済生会中和病院で 病児保育所を開設しています



**まずは、事前登録  
をお願いします。**

・発熱、咳、鼻汁など日常よく  
見られる病気が対象です。



- ▷対象者 市内在住の児童  
(6か月～小学校3年生まで)
- ▷定員 3名
- ▷利用期間 7日間以内
- ▷開所日 月～金曜日
- ▷受付時間 利用希望日前日の午後5時15分までに  
電話してください。

※10月から、月曜日(祝祭日の場合はその翌日)のみ午前7時～8時30分の間、電話で予約受付を行います。(他の曜日は当日利用受付は行っていません。)

※予約電話受付時間以外の予約は受けられませんのでご了承ください。



- ▷利用時間 午前8時～午後6時  
※初日は午前8時45分から診察があります。
- ▷保育体制 医師の指示のもと、看護師および保育士が保育します。
- ▷事前登録 お預かりする子どもさんの日常生活の把握により、スムーズに保育ができるように、事前登録をお願いしています。
- ▷利用料金 2,000円(1日につき)  
※前年分の所得税が非課税かつ前年度の市県民税が非課税世帯および生活保護世帯は無料です。  
※給食を希望する場合は、別途300円必要です。
- ▷問い合わせ先  
児童福祉課(☎42-9111 内線283)  
済生会中和病院総務課(☎43-5001)

**【児童福祉課】**

## コンセントからの火災 《トラッキング現象》



### ◆トラッキングとは？

コンセントやテーブルタップに長期間電源プラグを差し込んだままにすると、コンセントとプラグとの隙間に徐々にほこりが溜まり、このほこりが湿気を帯びることによってプラグとの両極間で、火花放電が発生します。これをトラッキング現象といいます。

特にプラグを不完全に差し込んだ状態で放置しておくと、接触不良による発熱との相乗効果でトラッキング発生確率が一段と高くなります。

トラッキング現象は、その電気機器を使っているのに関わらず、コンセントにプラグが差し込まれていれば起こり得るため、適切な方法で予防する必要があります。

### ◆トラッキングが発生しやすい環境は？

- ・湿気が多く、水滴がかかりやすい場所(トイレ、洗面所、台所など)

- ・家具などの裏でコンセントにプラグを差し込んだままの所
- ・エアコンなどの使用で、結露しやすい場所のコンセントにプラグが差し込まれている所

### ◆トラッキングを防ぐには？

- ・外出時、就寝時はもとより、普段使用していない電化製品は、プラグを抜くようにしてください。
- ・差し込みプラグは、こまめに清掃するようにしてください。
- ・家具や冷蔵庫の裏側など、ほこりが溜まりやすい場所にあるプラグも年に一度は清掃を行ってください。
- ・清掃する際は、乾いた布でほこりなどを取り除いてください。

- ▷問い合わせ先 奈良県広域消防組合桜井消防署  
予防課(☎42-4119) **【消防署】**

# お知らせ

制度・行政情報・相談・募集・  
催し・講座・教室・スポーツなど

## 制度・行政情報



**原付バイクの新課税標識の  
交付が始まります**

市のイメージを広くPRするため、ひみこちゃんや箸墓古墳等をデザインした原付バイクの新課税標識を10月1日(水)から導入します。従来の課税標識との選択制です。申請時に申し出てください。

▽対象車両 第一種原動機付自転車・排気量50cc以下のバイクのみ。(白色の課税標識限定1,000枚)

▽交換方法 本人確認できる物、印鑑、現在交付している課税標識を持って、税務課市民税係(窓口5番)へ。

▽交換費用 無料

※同一車両での交換は1回のみです。

※希望ナンバー対応はできません。受付順に交付します。

▽問い合わせ先 税務課市民税係(☎42・91111内線571)

【税務課】

**もう手続は済みましたか?  
臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金**

両給付金の対象となる可能性がある人には、8月末に申請書を郵送しています。申請書の提出期限は12月1日までとなっていますので、忘れずに手続きをしてください。

※期限内に手続きのない場合は、両給付金ともに受給することができなくなります。

### ●臨時福祉給付金

▽対象者 住民税の非課税者(課税者の扶養者や生活保護受給者等は除く)

▽支給額 対象者1人につき1万円(年金・児童扶養手当等受給者は1万5千円)

▽問い合わせ先 社会福祉課社会福祉係(☎42・91111内線265)

●子育て世帯臨時特例給付金

▽対象者 1月分の児童手当の受給者(児童手当の所得制限限度額以上の人や生活保護受給者等は除く)

▽支給額 児童1人につき1万円

▽問い合わせ先 児童福祉課こども福祉係(☎42・

91111内線281)

【社会福祉課・児童福祉課】

**水道メーター取替えのお願い**

上下水道部では、10月1日(水)から20日(月)にかけて、次の地域で水道メーターの取替えを行います。ご協力をお願いいたします。

▽取替え予定区域

高田の一部・上之宮の一部・河西の一部・谷の一部・生田の一部・阿部の一部

▽問い合わせ先 水道総務課お客様係(☎42・9211(代表))

【水道総務課】

## 桜井市ホームページの

URLが10月1日から変わります



これまで <http://www.city.sakurai.nara.jp>



10月1日～ <http://www.city.sakurai.lg.jp>

【総務課】

## けいさつコーナー

### ○各種盗難被害にご用心!

秋の行楽シーズン到来で、なにかとお出かけになる機会が増えます。

ドロボーたちは、このような時期を絶好の機会と、みなさんの大切な物を盗もうと狙っています。お出かけで家を留守にする際は、雨戸を閉めるなどの確実な戸締まり、長期不在にされる場合には、近所の方への声かけをしてください。また、自転車やオートバイを止められる際には、確実な鍵かけ(安心・安全なツールロック)をお願いします。



### ○振り込め詐欺などにご用心!

振り込め詐欺の犯人たちは、手を変え品を変え、人を騙そうと考えています。振り込め詐欺などの被害は、決して他人事ではありません。「自分は大丈夫」と言っている人ほど被害に遭われています。

### ～詐欺の手口～

- ・人の弱みにつけ込み脅す
- ・名義を貸した、使ったなどと言って、脅しをかけてから「お金で解決できる」と唯一の解決策のようにたたみ掛けるという非常に悪質な手口です。
- ・郵便物、ゆうパックなどで送らせる
- ・現金を送ることができるのは現金書留だけです。それ以外の方法の指示があれば間違いなく詐欺です。

### 電話口 お金の話 それは詐欺です!

少しでも不安・不審を感じれば、迷うこと無く『二一〇番または桜井警察署☎46・0110』まで通報・相談をお願いします。

【桜井警察署 ☎46・0110】

## 市内製材木等利用促進事業奨励金制度について



- 木材産業の振興と森林資源の循環、保全を図ることを目的として、自宅を新築または増築する人のうち、奈良県産材や市内で製材された木材を一定量以上使用し、所定の基準を満たす人に対して最大で20万円分の奨励金を交付する制度を実施しています。
- ▷対象となる住宅等の要件（次の要件を全て満たすこと）
  - ①市内に建築されていること。
  - ②延べ床面積が、新築の場合は70㎡以上、増築の場合は増築部分分が33㎡以上であること。ただし店舗付住宅など併用住宅の場合は居住部分のみが対象。
  - ③奈良県産材を延べ床面積1㎡あたり0.15㎡以上使用していること。ただし市内で製材された木材を使用するときは同割合で0.05㎡以上あれば可。
  - ④過去にこの要綱に基づく奨励金の交付を受けていない住宅であること。
  - ⑤市税等の滞納のない人
  - ⑥暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員およびその関係者でない人
- ▷奨励金の交付額 対象木材の使用量1㎡あたり1万円を乗じた額（千円未満の端数切捨て・最大15万円）。設計または施工を市内事業者が行う場合は、さらに5万円を加算します。なお奨励金は桜井市商工会が発行する「市内共通商品券」により交付します。
- ※申請手続きは住宅建築計画段階より必要となりますので、詳しい内容・申請方法等については事前に問い合わせてください。
- ▷申込・問い合わせ先 商工振興課（☎42 - 9111 内線351）

【商工振興課】

くすみやかに公共下水道へ接続を、水洗化のお願い

下水道が既に使えるようになっていない地域に住んでいない人は、すみやかに下水道への接続をお願いします。なお、接続工事は、市の指定工事店に依頼してください。市指定工事店以外での工事は、違法工事となりますので、注

意してください。

また、下水道を使用すると、下水道使用料を納めることとなります。下水道使用料は、2か月に一度、水道料金と一緒に徴収します。

下水道を使用することで、臭いやハエの発生しない清潔で快適な生活がえられるだけでなく、河川等の水質も改善されます。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

下水道をお使いのみなさんへ

最近、下水道マンホールポンプで異物混入によるトラブルが相次いで発生しています。下水道へ油やおむつなどを流すと詰まる原因となりますので、流さないようにお願いします。

工事業者のみなさんへ

建物の新築工事などで仮設トイレを下水道に接続される時は、公共下水道一時使用の申請が必要です。無許可接続は違法行為となりますので、

注意してください。

また、建物の解体工事などで下水道を使用しなくなる時は、公共下水道使用休止の届出が必要です。届出がないと、下水道使用料が課金されたままになりますので、事前に届出をお願いします。

お問い合わせ先 下水道課

（☎42 - 9211 内線41・49）

【下水道課】

## 募集



### 『傾聴ボランティア養成講座』参加者募集

『傾聴ボランティア』とは、相手の声に耳を傾けその気持ちに寄り添い、ゆっくりお話を『聴く』ボランティアです。人と関わったり、話を聴くことが好きな人や、そんな機会が多い人、『傾聴』の技法を学び、聴き上手・話し上手になつて様々な活動に活かしましょう。ボランティアの経験がない人も、「活動のはじめの一步」に受講しませんか。

▽日時 ①11月11日（火）②11月18日（火）③11月25日

### 『ひまわり教室』での託児ボランティア募集

ダウン症児とその保護者が集まる「ひまわり教室」で、保護者が座談会をしている間、同室で保健師と一緒に、子どもたちの遊び相手（託児）をしていただけるボランティアを募集します。子どもが大好きな人、お待ちしています。

▽日時 11月6日（木）午前9時45分～午後0時30分

▽場所 桜井保健所（桜井総合庁舎内）

▽申込・問い合わせ先 市ボランティアセンター（市社会福祉協議会内）（☎42 - 2724）

【社会福祉協議会】

自衛官募集中

※募集種目、試験日および入隊時期等は、自衛隊天理募  
集案内所(☎0743-63  
-2540・ホームページ  
http://www.mod.go.jp/  
pco/nara・メールアドレス  
hq1-nara@pco.mod.go.jp)  
まで。

【市民課】

募集！キッズスタッフ  
第29回桜井市ウォーキング  
フェスティバル

ウォーキングフェスティバ  
ルを運営する子どものスタッ  
フを募集します。

- ▽対象 市内在住の小学校4  
年生から中学校3年生まで
- ▽日時 11月2日(日) 午前  
8時30分～午後3時30分
- ▽場所 芝運動公園内
- ▽内容 当日の活動(受付、  
ゴール係、各コーナー係等)
- ▽定員 20名(応募多数の場  
合は抽選)
- ▽申込方法 郵便番号、住所、  
参加者名、保護者名、電話  
番号、学校名、学年を明記  
し、ハガキまたはFAXで  
学校教育課まで申込んでく  
ださい。

▽申込締切 10月8日(水)  
必着

▽申込先 学校教育課  
(〒633-8585  
大字栗殿202 45-  
0962) 【学校教育課】

患者等搬送乗務員基礎講習  
および定期講習の案内

患者等搬送乗務員として必  
要な応急手当に関する知識お  
よび技能の修得を目的とした  
「患者等搬送乗務員基礎講習」  
と、その知識および技能を適  
正に維持管理することを目的  
とした「患者等搬送乗務員定  
期講習」を次の日程で開催し  
ます。

〈基礎講習〉

※2日間の受講が必要  
▽日時 10月25日(土)・26  
日(日) 午前9時～午後  
5時

▽場所 奈良県消防学校(宇  
陀市榛原下井足17-2)  
▽対象 初めて受講する人  
または資格期限切れの人

〈定期講習〉

※両日とも定員50名  
①日時 11月6日(木)  
午前9時～正午  
▽場所 奈良市防災センター  
(奈良市八条5丁目404

①) 11月7日(金)  
②日時 午前9時～正午

▽場所 かしはら安心パーク  
(橿原市東竹田町224-  
1)

▽対象 以前に基礎講習を受  
講してから2年を経過して  
いない人。(2年以内に1  
回以上受講することで資格  
は継続されます。)

※期限切れに注意してくださ  
い。  
▽申込期限 10月8日(水)  
まで(平日8時30分～午後  
5時)

※会場の都合上、定員となる  
場合があります。

▽対象者  
①奈良県広域消防組合管内消  
防署の認定を受けている患  
者等搬送事業所に勤務して  
いる人

②奈良県広域消防組合消防本  
部認定の患者等搬送事業所  
としての申請を前提に適任  
証の取得を希望する人

▽受講料 無料(テキスト代  
別)

▽申込方法 6か月以内に撮  
影した脱帽、正面、上半身  
の写真(縦3cm×横2.5cm)  
を2枚持参のうえ、最寄り  
の消防署(奈良市、生駒市

を除く)で申込んでくださ  
い。

▽問い合わせ先 奈良県広  
域消防組合消防本部救急  
部(☎26-0116) 奈良  
県広域消防組合桜井消防署  
(☎42-4119) 【消防署】

女性消防団員募集

桜井市消防団では、地域の  
安全・安心を守っていただ  
ける女性消防団員を募集して  
います。あなたも一緒に活動し  
ませんか。

▽主な活動内容 火災予防・  
地域防災に関する広報、応  
急手当の普及活動、災害時  
の後方支援等。

▽応募資格 市内在住で18歳  
以上45歳未満の健康な女性

▽応募方法 入団申請書(危  
機管理課で受け取るか、市  
ホームページからダウン  
ロード)に必要な事項を記入  
し、直接持参(平日午前8  
時30分～午後5時15分受  
付)または郵送。

▽申込・問い合わせ先 危機  
管理課消防団係(☎42-  
9111内線308) 【危機管理課】

家庭および事業所ごみ(一般廃棄物)の搬入受付について

| 搬入受付期日    | 受付時間       |
|-----------|------------|
| 10月11日(土) | 8:40~11:30 |
| 10月25日(土) | 8:40~11:30 |
| 11月1日(土)  | 8:40~11:30 |
| 11月8日(土)  | 8:40~11:30 |
| 11月22日(土) | 8:40~11:30 |
| 12月13日(土) | 8:40~11:30 |
| 12月27日(土) | 8:40~11:30 |

※次回のお知らせは、平成27年1月号です。【環境部】

児童虐待と思ったらすぐお電話を!

児童相談所全国共通ダイヤル

☎0570-064-000 (24時間対応)

「キッズ」SOS事務局(桜井市役所児童福祉課)

月～金曜日 午前9時～午後5時

☎0744-42-9111 内線213・296

児童家庭支援センターあすか

休日、夜間の午後5時～翌朝9時も対応します

☎0744-44-5800

緊急時: 桜井警察署 ☎0744-46-0110

【清掃公社 845・2005】

「浄化槽法」では、1年に1回清掃することが義務づけられています。浄化槽を清掃しないと、河川の汚染や浄化槽の故障（詰まり）の原因になりますので、1年に1回清掃を実施してください。申込は清掃公社まで連絡してください。

また、転入や転居・転出（し尿くみ取り家庭については世帯内の人数の変更）等があれば、必ず清掃公社まで連絡してください。

清掃公社からのお知らせ

災害から命を守るために

台風や集中豪雨による甚大な被害が各地で発生しています。桜井市では、「洪水土砂災害ハザードマップ」をHPに掲載し、各戸配付も行っています。また、土砂災害のおそれがある地域には「土砂災害ハザードマップ」を配付しています。避難場所等も掲載していますので、自らの命を守るために、今一度確認してください。【危機管理課・土木課】

《 無 料 相 談 コ ー ナ ー 》

| 相 談                                           | 内 容                                                 | 日 時                                                     | 場 所                                         | 予 約     | 申 込 ・ 問 い 合 わ せ 先                                                              |
|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|---------------------------------------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 中南和法律相談センター<br>法律相談                           | 日常お困りの法律問題<br>(予約面談制)<br>〈先着6名・各30分間〉               | 毎週火曜日<br>(祝日は除く)<br>13:00～16:00                         | 市役所<br>2階<br>相談室                            | 要       | 相談日の1週間前の火曜日の午前9時30分から電話で奈良弁護士会へ。(☎0742-22-2035)【市民協働課】                        |
| ※火曜日以外にも他会場での相談窓口があります。詳しくは奈良弁護士会へお問い合わせください。 |                                                     |                                                         |                                             |         |                                                                                |
| 無料<br>法律相談                                    | 弁護士による法律相談<br>(予約面談制)〈市内在住・先着7名・各25分間〉              | 10月9日(木)<br>13:00～16:00                                 | 市役所<br>2階<br>相談室                            | 要       | 10月1日(水)午前8時30分以降に電話で市民協働課市民生活係へ。(☎42-9111内線534)【市民協働課】                        |
| ※無料法律相談は市内在住者で、今までに無料法律相談を受けていない人のみ利用できます。    |                                                     |                                                         |                                             |         |                                                                                |
| 司法書士による<br>法律相談                               | 借金問題、土地建物・会社法人の登記、相続、遺言などの相談(予約面談制)<br>〈先着5名・各40分間〉 | ①10月10日(金)<br>13:00～16:20<br>②10月23日(木)<br>13:00～16:20  | 市役所<br>2階<br>相談室                            | 要       | ①10月2日(木)午前8時30分以降<br>②10月8日(水)午前8時30分以降に電話で市民協働課市民生活係へ。(☎42-9111内線534)【市民協働課】 |
| 税理士による<br>税務相談                                | 税金についての相談<br>(予約面談制)<br>〈先着5名・各30分間〉                | 10月15日(水)<br>13:00～16:00                                | 市役所<br>2階<br>相談室                            | 要       | 10月3日(金)午前8時30分以降に電話で市民協働課市民生活係へ。(☎42-9111内線534)【市民協働課】                        |
| ※税理士(税理士法人)に依頼されている人は利用できません。                 |                                                     |                                                         |                                             |         |                                                                                |
| 行政書士による<br>法務相談                               | 営業許可、帰化など身分に関する事、近隣トラブルなどの相談(予約面談制)<br>〈先着5名・各40分間〉 | 10月24日(金)<br>13:00～16:20                                | 市役所<br>2階<br>相談室                            | 要       | 10月10日(金)午前8時30分以降に電話で市民協働課市民生活係へ。(☎42-9111内線534)【市民協働課】                       |
| 消費生活<br>相談                                    | 消費(買物・契約等)・多重債務などの相談                                | 毎週火・木・金曜日<br>(祝日は除く)<br>10:00～16:00                     | 市役所1階<br>消費生活<br>相談室                        | 不要      | 市民協働課市民生活係<br>(☎42-9111内線534)<br>【市民協働課】                                       |
| 行政相談                                          | 行政に関する相談                                            | 10月8日(水)<br>13:00～16:00                                 | 市役所1階<br>消費生活<br>相談室                        | 不要      | 市民協働課市民生活係<br>(☎42-9111内線534)<br>【市民協働課】                                       |
| ※予約は不要ですが、当日に受付が必要ですので、市民生活係までお越しください。        |                                                     |                                                         |                                             |         |                                                                                |
| 福祉の<br>『心配ごと相談』                               | 日常生活における様々な悩みごとや心配ごとなどの相談                           | 毎週木曜日<br>10:00～15:00                                    | 福祉センター分館                                    | 不要      | 相談日には電話相談(☎42-6804)も行います。【社会福祉協議会】                                             |
| 若者自立の<br>ための相談会                               | 高校中退者・ニート・引きこもりなどの相談                                | 10月1日～31日<br>(日・祝日除く)<br>9:00～18:00                     | 桜井駅前<br>南口エルト<br>桜井2階                       | 不要      | 若者サポートステーションやまと<br>(☎44-2055)【商工振興課】                                           |
| 人権擁護委員<br>による<br>『悩みごと相談』                     | 人権に関わる様々な悩みごと                                       | 10月15日(水)<br>13:00～16:00                                | 市役所1階<br>消費生活<br>相談室                        | 不要      | 人権施策課人権係<br>(☎42-9111内線561)<br>【人権施策課】                                         |
| 女性相談                                          | 女性の様々な問題や悩み(夫婦・育児・介護・ドメスティックバイオレンスなど)               | 10月27日(月)<br>面接相談<br>12:30～15:00<br>電話相談<br>10:00～11:30 | 市役所1階<br>消費生活<br>相談室<br>☎42-9111<br>(内線564) | 要<br>不要 | 相談日の午前中までに人権施策課男女共同参画係へ。<br>(☎42-9111内線564)<br>◎匿名での相談も可。【人権施策課】               |

催し・市内



市戦没者追悼式

戦没者の人に対して、追悼の意を表し、その冥福を祈念するため挙行します。

▽日時 10月2日(木)

午前10時～

▽場所 市民会館

※手話通訳あり【社会福祉課】

桜井市男女共同参画講演会

▽日時 10月2日(木)

午後1時30分～

▽場所 中央公民館大会議室

▽テーマ 「一人ひとりがそのひとらしく生きる社会をめざして」

▽講師 解放社会学研究所 江嶋修作さん

▽費用 無料 【人権施策課】

第50回

花の宴「赤いそばと里の秋」

▽日時 10月11日(土)

午前10時～午後3時

※小雨決行

▽場所 大字三谷「山野草園」

▽募集人数 先着100名

▽費用 大人600円、小学生まで300円

※桜井駅北口よりチャーターバス運行(往復大人600円・小学生まで200円)

桜井駅北口発午前9時40分、三谷発午後3時10分

▽内容 万葉植物保全作業、クラフト、山野草園・自然散策など

▽申込方法 FAXかメールで左記まで(定員になり次第締切)。

▽申込・問い合わせ先 NP

〇法人山野草の里づくりの会福岡(☎48・8105

☎44・4334メール sanyasou@rondo.odn.ne.jp)

【農林課】

第53回

ランチタイムコンサート

▽日時 10月9日(木)

午後0時15分～0時45分

▽場所 市民会館ロビー

▽内容 マイフェイヴァリトミュージック

▽出演者 船谷浩子さん(ピアノ)

▽費用 無料

▽問い合わせ先 文化を考える桜井市民の会(☎090・6751・5708)

文化講演会

▽日時 10月18日(土)

午後1時30分～3時30分

▽場所 市民会館

▽内容 「笑いがいちばん」

※手話通訳あり

▽講師 落語家林家花丸さん

▽費用 無料

▽申込方法 ハガキまたはFAXに①文化講演会申込②住所③氏名④年齢⑤電話番号を記入のうえ、左記へ(10月6日(月)必着)。

▽申込・問い合わせ先 社会教育課(〒633・8585 大字粟殿202 ☎42・9111 内線608 ☎45・0962)【社会教育課】

一日茶道教室

▽日時 10月22日(水)

午前10時～正午

▽場所 中央公民館3階和室

▽対象 市内在住・在勤の人

▽講師 奥田秀子さん(裏千家)

第20回 さくらい特産品フェア

- ◆地元の特産品の即売
- ◆さおり織り体験・まくらめ・ストラップ・リング作り体験 他にも楽しい催し盛りだくさん
- ◆さくらい新名物「ひみこぜんざい」のふるまい(なくなり次第終了)
- ◆同時開催 桜井ガス株式会社の「ガス展」

▷日時 10月25日(土)・26日(日) 午前9時～午後5時(最終日は午後4時30分まで)

▷場所 木材振興センターあるぼ～る

▷問い合わせ先 桜井市商工会(☎43-0131)・木材振興センターあるぼ～る(☎45-3955)

【商工振興課】

家)

▽募集人数 20人(先着順)

▽持ち物 扇子

▽参加費 500円

▽申込締切日 10月15日(水)

▽申込方法 参加費をそえて直接中央公民館窓口へ。

※電話申込みはできません。

※月・火曜日は休館です。

▽申込・問い合わせ先 中央公民館(☎45・0965)

【中央公民館】

青少年健全育成集会

「少年の主張と記念公演」

▽日時 11月1日(土)

午後1時～受付

午後1時30分開会

▽場所 中央公民館大会議室

▽内容

・発表 市内中学校・高等学校代表による「少年の主張」公演 「かぎろひ夢バンド」による演奏

▽問い合わせ先 青少年センター(☎42・9111 内線615)【青少年センター】

日赤奉仕団による「日赤十字を開催」

▽日時 11月2日(日)

午前10時～午後4時

▽場所 芝運動公園(ウオーキングフェスティバル会場内)

▽内容 非常食コーナー・献血コーナー

▽問い合わせ先 社会福祉課(☎42・9111 内線297)【社会福祉課】

**土舞台 ユーラシア アン  
サンプル**

▽日時 10月19日（日）  
午後1時～4時

▽場所 桜井公園内「土舞台」  
（大字倉）

※雨天時は桜井小学校体育館

▽費用 無料（申込不要）

▽内容 日本の芸能発祥の地とされている「土舞台」から新しい芸術芸能を発信しようと、世界各地の古典的な楽器の奏者とダンサーが楽団を作り、地域の子どもと共に、悠久の歴史、国境や人種を越えたつながりを音楽や踊りで表現します。

▽出演者 カヌーン・増田真吾、笙・井原季子、二胡

川野雅子、パーカッション・山浦庸平、笛・近藤夏織子、舞・miwa、minahu

※「記紀・万葉」県民活動支援補助金を活用して実施します。

▽問い合わせ先 土舞台顕彰会事務局（観光まちづくり課内） ☎42・9111内線342

**第57回  
鎮守の森を親に行こうかい  
〜纏向から上ツ道を往く〜**

▽日時 10月26日（日）

※雨天決行

▽集合時間・場所

午前8時50分・JR桜井駅南口前広場 午前9時15分・JR巻向駅前（森とふれあう市民の会の旗が目印）

市民の会の旗が目印

**効率的なごみ収集の  
ためのお願い**

家庭から出るごみは、ステーション方式（一定の戸数、区域ごとに集積場所を設けること）で収集し、集積場所を出来る限り少なくするのが効率的です。そのためには先ず、ごみカレンダーで確認し、決められた日の決められた時間（午前8時30分）までに、決められた場所に出すルールを守っていただくことが必要です。

決められた場所というのは、区長および総代等の申し出により、環境部と協議して決めています。（集積場所のわからない場合は区長および総代に確認してください。）

収集車が安全かつ効率的に運行できるように、市民のみなさんのなお一層のご協力をお願いします。 **【環境部】**

▽定員 50名（申込先着順）  
▽費用 400円（資料代・謝礼等含む。中学生以下は無料 当日徴収）

▽コース JR桜井駅→JR巻向駅→柿本人麻呂呂屋敷跡→纏向遺跡建物跡地→穴師大明神一ノ鳥居→辻酒造→大和社寺工宮→長岳寺五智堂→大和神社→中川養魚場→柳本飛行場跡防空壕→奈良県瓦センター→JR柳本駅

▽持ち物 弁当、水筒、雨具

▽申込方法 往復ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号を明記して、森とふれあう市民の会事務局（〒633・0001大字三輪512三輪座内）まで。

▽問い合わせ先 森とふれあう市民の会事務局（☎49・3818）

**桜井本町通・周辺まちづくり協議会主催  
生き生き講座**

◆ジャパニーズウイスキー竹鶴について

▽講師 佐藤祐一さん（竹鶴アンバサダー）

▽日時 10月29日（水）  
午後7時～

▽場所 桜井本町通り2丁目  
たまり場（旧マエダふとん

店）

▽申込締切日 10月25日（土）

▽申込・問い合わせ先 電話で、三宅嘉彦（大字桜井10000ヘアーモードサロンミヤケ ☎090・3050・0771）まで。

**市観光協会主催事業**

①大和の古道紀行 二上山に沈む夕日を見るハイキング

二上山に沈む夕日を三輪山麓（井寺池）で眺めます。帰りに使うちようちん（ろうそく付き）をプレゼント。

▽日時 10月3日（金）  
午後2時～6時頃

▽集合時間・場所 午後2時・JR桜井駅

▽解散時間・場所 午後6時・JR巻向駅

▽費用 400円

▽コース（約7km） 仏教伝来之地碑→大神神社→椋原神社→井寺池

▽申込方法 FAXまたはハガキに参加者の郵便番号・住所・氏名・電話番号・年齢・性別を記入のうえ、市観光協会（〒633・0063 大字川合260・2商工会館内）まで。

▽問い合わせ先 市観光協会（☎・FAX42・7530）

②万葉ゆかりの地 味酒三輪の里を歩くハイキング

▽日時 10月5日・12日・19日・26日（各日曜日）

※予約不要

▽集合時間・場所 午前9時45分・JR三輪駅前

▽費用 無料

▽コース（約3km） 三輪駅→大神神社→大和の杜展望台→三輪茶屋跡→恵比須神社→古い商家街並み→三輪駅（正午頃解散）

▽問い合わせ先 市観光協会（☎・FAX42・7530）

**第3回 忍坂街道まつり**

石に刻まれた思い  
いにしえ人との対話

▽日時 11月9日（日）

午前10時～午後3時  
※雨天決行

▽場所 舒明天皇陵参道駐車場および忍阪生根会館

▽費用 無料

▽内容 保田與重郎歌碑除幕式、佐野勝司講演会

▽問い合わせ先 桜井市忍坂区（事務局・観光まちづくり課）（☎42・9111内線341）

**【観光まちづくり課】**

催し・市外



第20回 なら・ヒューマンフェスティバル

さまざまなアトラクション、資料展示、模擬店等の催しをとおして、多くの人が楽しみながら人権を身近に感じ、理解を深める催しです。

▽日時 10月25日(土)  
午前10時～午後3時30分  
▽場所 広陵中央公民館(広陵町大字笠382-1)

▽内容

屋内《広陵中央公民館(かぐや姫ホール)》  
開会式、地元園児によるオープニングイベント、「エスぺランサ」さんによるトーク&コンサート

屋外《広陵中央公民館駐車場》  
地元中学生による演奏、和太鼓演奏、フラダンス等、ゆるキャラ巡回

▽費用 無料

※要約筆記・手話通訳有り  
▽問い合わせ先 人権施策課(☎42-9111内線561)

【人権施策課】

ハローワークしようがいしゃ就職面接会

▽対象 就職を希望する障がいのある人。

〈北和会場〉

▽日時 11月12日(水)  
午後1時～3時30分  
▽場所 なら100年会館(奈良市三条宮前町7-1)

〈中南和会場〉

▽日時 11月19日(水)  
午後1時～3時30分  
▽場所 奈良県産業会館(大和高田市幸町2-33)

※参加希望者は、事前にハローワークへ求職登録が必要です。面接会の詳細は、管轄のハローワークへ。

▽問い合わせ先 桜井公共職業安定所求人専門相談部門(☎45-0112内線43-8609) 【社会福祉課】

就職希望者対象「パソコン講習」受講者募集

※パソコン初心者向け

パソコンの使い方や、表計算の方法、簡単な文書作成方法などエクセル、ワードの基礎知識を学びます。

▽日時 10月21日(火)～30日(木)のうち8日間

午前9時15分～午後4時  
▽場所 エルトピア中和内高田しごとiセンター(大和高田市西町1-60)

▽定員 24人

▽受講料 9,200円(別途テキスト代必要)

▽申込 10月1日(水)午前9時～午後5時か、10月2日(木)午前9時～正午に、受講決定通知用の定形封筒(長形3号封筒)と82円切手を持参のうえ、受講者本人が高田しごとiセンター(大和高田市幸町2-33奈良県産業会館3階)で申込み。面談のうえ受付。

▽問い合わせ先 高田しごとiセンター(大和高田市幸町2-33奈良県産業会館内☎0745-24-2010)

ならジョブカフェ就活セミナー(10月)

①面接官に好印象を与える聞き方・話し方、②面接シミュレーションなど、アットホームな雰囲気就職活動のコツを学ぶことができる参加型のセミナー。参加料無料。

▽日時 ①10月9日(木)「コミュニケーション」②10月22日(水)「面接トレーニング」①、②ともに午後1時30分～4時30分  
▽場所 ならジョブカフェ(奈良市西木辻町93-6エルトピア奈良内)

▽対象 就職活動中の学生やおおむね35歳未満の求職者(40代前半までの不安定就業者を含む)

▽定員 各10人程度(先着順)

▽申込・問い合わせ先 各セミナー前日までに、電話かFAXでセミナー名、開催日、氏名(ふりがな)、居住地の市町村名、電話番号、年齢、性別をならジョブカフェ(☎0742-23-5730内線0742-23-5757)へ。

ご存知ですか?労働委員会労働委員会委員による労働相談会(要予約)

▽日時 10月5日(日)  
午後1時～4時

▽場所 奈良県奈良総合庁舎(奈良市法蓮町757)

〈南部会場〉

▽日時 10月18日(土)  
午後1時～4時  
▽場所 奈良県高田総合庁舎(大和高田市大中98-4)

▽概要 労働者側、使用者側と中立の立場の3名の労働委員会委員が相談員となつて、労働条件その他労働関係に関する相談(募集や採用などの相談は除外)を受けます。一人30分程度。

▽費用 無料

▽対象 県内在住または在勤の労働者および事業主

▽申込・問い合わせ先 奈良県労働委員会事務局(☎0742-20-4431)

ハローワークで求職活動されている方へ!★就職率84.6%(H24実績)★

▽訓練科名 ①住宅リフォーム技術科②機械CAD科③企業実習付金属加工科

▽対象 仕事を探している人

▽定員 ①②16名③18名

▽訓練期間 12月1日～平成27年5月29日(③は平成27年6月29日まで)

▽訓練場所 ポリテクセンター奈良(橿原市城殿町433) 無料駐車場あり。

▽費用 無料(教科書代等は実費負担)

▽募集期限 10月31日(金)

▽問い合わせ先 ポリテクセンター奈良(☎22-5226) 【商工振興課】

スポーツ振興くじ (toto)  
助成事業・桜井宇陀サッ  
カー教室開催

▽日時 10月26日 (日)  
午前10時～午後3時  
▽場所 心の森総合福  
祉公園 (宇陀市大宇  
陀拾生)  
※雨天の場合は、大宇  
陀ふれあい交流ドーム (現  
地集合、現地解散)



▽参加対象者 圏域内 (桜井  
市・宇陀市・曾爾村・御杖  
村) に住所を有する4、5  
歳～中学生 (サッカー未経  
験者や男・女は問いません)  
▽参加費 無料

▽申込方法 封書により (結  
果連絡用「官製ハガキ」  
同封のうえ)、桜井宇陀  
広域連合サッカー教室係  
(〒633-0021 大宇  
倉橋2116-2) まで。  
参加申込書および参加承諾  
書は、桜井宇陀広域連合の  
ホームページからダウン  
ロードできます。

▽申込締切日 10月17日 (金)  
(先着順100人)  
※詳しくは、桜井宇陀広域連  
合サッカー教室係 (☎44-  
1444) へ。【社会教育課】

No. 31



## 桜井市男女共同参画に関する意識調査結果より (2)

前回に続き、「さくらい男女共同参画プラン21」の評価・見直しおよび市民への男女共同参画推進・啓発のための基礎材料とするために平成25年12月に実施した桜井市男女共同参画に関する意識調査結果の中から1つを紹介します。

### 「就労について」

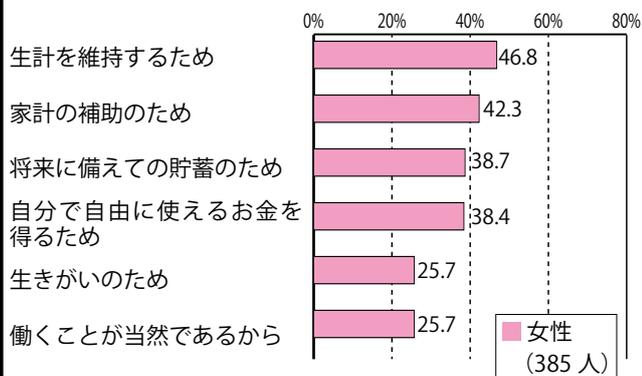
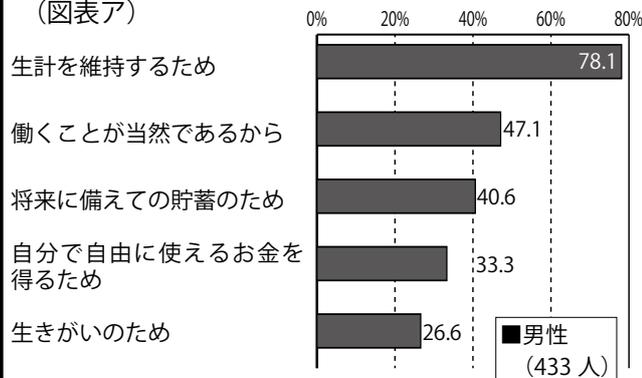
- ・就労理由については、男女ともに「生計を維持するため」と答えた割合が最も多くなっているものの31.3ポイント男性が高く、次いで高い項目は男性で「働くことが当然であるから」、女性では「家計の補助のため」となっており、家計において男性が主、女性が補助であることがうかがえる。(図表ア)
- ・女性が職業をもつことについて、男女ともに「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」と答えた割合が前回調査に対して高くなっている。(図表イ)

(「就労している」と答えた方のみ) の回答

問 就労理由はなんですか <上位5位>

78.1

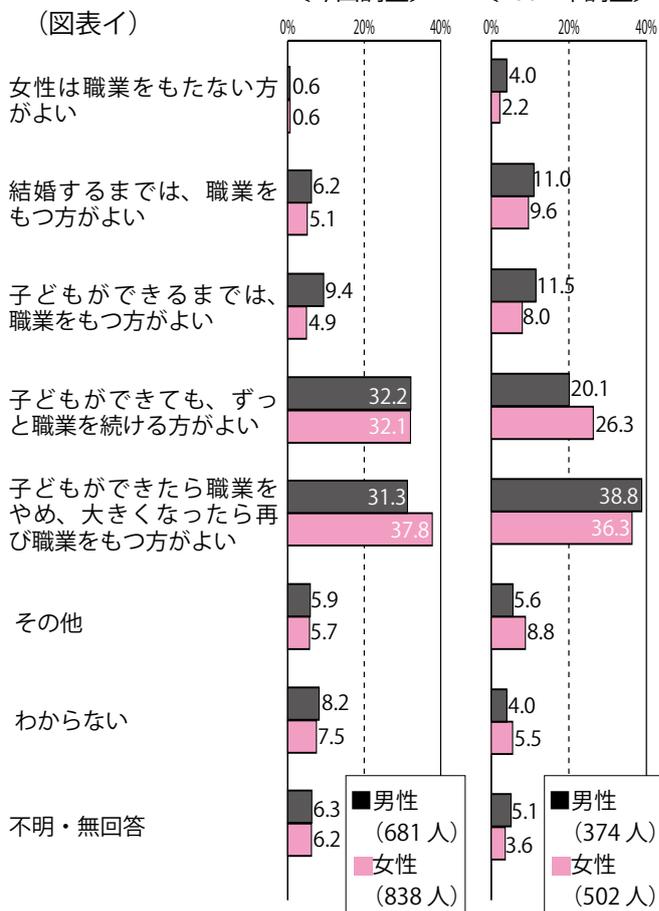
(図表ア)



問 女性が職業をもつことについて、あなたはどうかをお考えですか。

[今回調査]

[2002年調査]



スポーツのコーナー

【総合体育館 ☎45-0606 http://www.net-taikyo.com】

第54回 市民体育大会結果

◇小学生相撲大会結果

《5年生個人》

- 優勝 米澤 湧太(纏向)
- 2位 岸本健太郎(桜井)
- 3位 宮本 一樹(城島)
- 3位 志富田和希(桜井南)
- 《6年生個人》
- 優勝 小川 典祐(織田)
- 2位 田畑翔太郎(纏向)
- 3位 市原 爽(城島)
- 3位 前田 歩夢(大福)



《団体》  
優勝 織田小A(織田)



◇中学校軟式野球大会  
優勝 桜井中学校

- 2位 西つ子巧天流(桜井西)
- 3位 桜井くま(桜井)



お詫びと訂正

広報わかざくら9月号に、次のお詫びと訂正がありましたので、お詫びして訂正します。

◆33ページ 第54回市民体育大会 少年少女ソフトボール大会女子の部2位 誤…くれない(城島) 正…みどり台(桜井)



今月の市税・保険料

納期限は10月31日(金)です。

市税

- 市県民税〈3期分〉
- 国民健康保険税〈4期分〉

保険料

- 介護保険料〈4期分〉
- 後期高齢者医療保険料〈4期分〉

※納め忘れのないように、ご注意ください。

新小学1年生の就学時の健康診断を実施

平成20年4月2日〜平成21年4月1日の間に生まれた幼児は、来年4月から小学校に入学することになります。



教育委員会では、学校保健安全法に基づいて「就学時健康診断」を次の表のとおり実施します。この健康診断は、就学予定児に対し行い、就学前に保健上必要な助言や治療を勧めるものであり、この結果で入学する学校を指定したりするものではありません。子どもの成長発達をとらえてもらう健康診断の場を提供するものです。子どもが初めて学校を体験する機会として気軽に受けてください。保護者が保護者に代わる人が付き添いのうえ受診をしてください。

なお、就学時の健康診断の案内は、該当の保護者宛で発送し、実施場所・日時をお知らせします。

万一、案内が届かなかつたり、誤記または新しく転入、転出された場合は、学校教育課(☎42-9111 内線607)まで連絡してください。【学校教育課】

平成27年度小学校入学予定児の就学時健康診断実施期日一覧表

| 学校名    | 実施日       | 実施時間                  |
|--------|-----------|-----------------------|
| 桜井小学校  | 10月23日(木) | 受付 13:30 ~ 開始 14:00 ~ |
| 城島小学校  | 10月7日(火)  | 受付 13:00 ~ 開始 13:30 ~ |
| 安倍小学校  | 10月16日(木) | 受付 13:40 ~ 開始 14:00 ~ |
| 朝倉小学校  | 10月28日(火) | 受付 14:00 ~ 開始 14:15 ~ |
| 大福小学校  | 11月11日(火) | 受付 13:10 ~ 開始 13:30 ~ |
| 初瀬小学校  | 10月7日(火)  | 受付 14:45 ~ 開始 15:00 ~ |
| 三輪小学校  | 10月16日(木) | 受付 14:30 ~ 開始 15:00 ~ |
| 織田小学校  | 11月20日(木) | 受付 14:25 ~ 開始 14:40 ~ |
| 纏向小学校  | 10月20日(月) | 受付 14:15 ~ 開始 14:30 ~ |
| 桜井西小学校 | 11月6日(木)  | 受付 13:30 ~ 開始 14:00 ~ |
| 桜井南小学校 | 10月8日(水)  | 受付 14:15 ~ 開始 14:30 ~ |



8/19

## 「出張つどいの広場 ～あかちゃんってあったかいね～」



中央公民館で出張つどいの広場が開かれ、14組の親子と市内中学校の生徒が集まり、交流しました。

はじめのうちは、初めて見るお兄ちゃんお姉ちゃんに緊張した赤ちゃんの泣き声も聞こえていましたが、しだいにあちこちで笑顔が見えました。また、どんな風にふれあったらいいか戸惑っていた中学生も、お母さんから抱っここの仕方やあやし方を教えてもらい、赤ちゃんにベビーマッサージをしたり一緒におもちゃで遊んだりして、楽しんでいました。

## 「一致団結、消防団魂」

第25回奈良県消防操法大会が天理市で開催され、桜井市消防団二分団の機動部が、ポンプ車操法の部に出場しました。この大会は、消防団員の士気高揚を図り火災時における迅速的確な消火活動が行えるよう、技術向上のため2年に1回開催されるものです。

この半年間、夜遅くまで訓練を重ねて本番に臨みましたが、惜しくも入賞は叶いませんでした。しかし、同じ目標に向かって訓練した半年間は、二分団の結束力を強め、今後の消防活動に活かされると思います。

8/21



8/26

## 「県LPガス協会桜井支部と防災協定締結」



桜井市と奈良県LPガス協会桜井支部との災害時におけるLPガス等の供給に関する協定の調印式が市役所で行われ、松井市長と奈良県LPガス協会桜井支部の吉住支部長が協定書を交わしました。

この協定は、災害時に必要となるLPガス等の供給にあたり必要な協力事項等を定めるもので、今後とも相互に協力して自分たちのまちは自分たちで守る体制作りを進めていきたいと発表されました。

## 「大和さくらい万葉まつり、歌垣火送り中止」 9/6

金屋河川敷公園特設会場で大和さくらい万葉まつりが開催され、古代の市を再現した「現代版海柵市」やカーヌー乗船体験、ステージイベント等が行われました。

しかし天候の悪化および河川の増水のため、午後6時ごろに途中中止が決定され、思いを込めた灯ろうを流す恒例の「歌垣火送り」ほか、夕方からのイベントは残念ながら行うことはできませんでした。来年は天候に恵まれ、盛大に開催できることを願います。



# 広告掲載枠